

JAふくしま未来はSDGs達成に向けて取り組んでいます



2022 ディスクロージャー誌

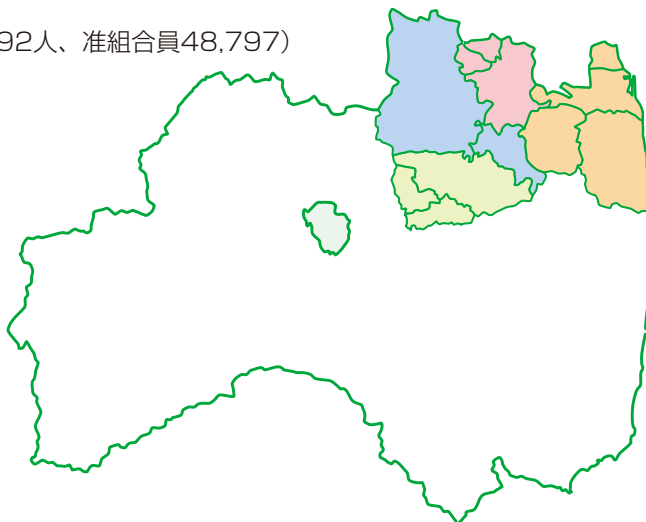
ふくしま未来農業協同組合



プロフィール

(令和4年2月末現在)

◇名	称	ふくしま未来農業協同組合
◇代	表 者	代表理事組合長 数又 清市
◇設	立	平成28年3月1日
◇本 店 所 在 地		福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出 資 金		160億6,111万円
◇総 資 産		8,330億7,497万円
◇単体自己資本比率		11.84%
◇組 合 員 数		93,789人(正組合員44,992人、准組合員48,797)
◇職 員 数		1,612人
◇支 店 数		62支店
◇営農センター数		27店舗



(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目次

○ごあいさつ	1
1. 経営理念・基本方針	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況(令和3年度)	5
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	13
8. 金融商品の勧誘方針	13
9. 個人情報保護方針	13
10. 自己資本の状況	14
11. 主な事業の内容	15
(1) 主な事業の内容	15
(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	20

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	34
5. 部門別損益計算書	37
6. 会計監査人の監査	38

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標	39
2. 利益総括表	39
3. 資金運用収支の内訳	40
4. 受取・支払利息の増減額	40

III 事業の概況

1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	41
① 科目別貯金平均残高	41
② 定期貯金残高	41
(2) 貸出金等に関する指標	42
① 科目別貸出金平均残高	42
② 貸出金の金利条件別内訳残高	42
③ 貸出金の担保別内訳残高	42
④ 債務保証の担保別内訳残高	42
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	42
⑥ 貸出金の業種別残高	43
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	43
⑧ リスク管理債権の状況	44
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	44
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	44
⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	46
⑫ 貸出金償却の額	46
(3) 内国為替取扱実績	46
(4) 有価証券に関する指標	46
① 種類別有価証券平均残高	46
② 商品有価証券種類別平均残高	46
③ 有価証券残存期間別残高	46
(5) 有価証券等の時価情報等	47
① 有価証券の時価情報	47
② 金銭の信託の時価情報	47
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	47
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	48
(2) 医療系共済の共済金額保有高	48
(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高	48
(4) 年金共済の年金保有高	48
(5) 短期共済新契約高	48
3. 主要事業取扱実績	
(1) 購買事業	49
(2) 販売事業	49
(3) 保管事業	50

(4) 加工事業	50
(5) 利用事業	50
(6) 農用地利用調整事業	51
(7) 介護福祉事業	51
(8) 旅行事業	51
(9) その他事業	52
(10) 全袋検査	52
(11) 指導事業	52

IV 経営諸指標

1. 利益率	53
2. 貯貸率・貯証率	53
3. 職員一人当たり指標	53
4. 一店舗当たり指標	53

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	54
2. 自己資本の充実度に関する事項	55
3. 信用リスクに関する事項	56
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	60
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	61
9. 金利リスクに関する事項	61

VI 連結情報

1. グループの概況	
(1) グループの事業系統図	63
(2) 子会社等の状況	63
(3) 連結事業概況(令和3年度)	64
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	66
(5) 連結貸借対照表	67
(6) 連結損益計算書	68
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	69
(8) 連結注記表	70
(9) 連結剰余金計算書	82
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	82
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	83
2. 連結自己資本の充実の状況	84
(1) 自己資本の構成に関する事項	85
(2) 自己資本の充実度に関する事項	86
(3) 信用リスクに関する事項	87
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	90
(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	90
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	90
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	90
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	91
(10) 金利リスクに関する事項	91

VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

【JAの概要】

1. 組織機構図	93
2. 役員構成(役員一覧)	95
3. 会計監査人の名称	95
4. 組合員数	95
5. 組合員組織の状況	96
6. 特定信用事業代理業者の状況	97
7. 地区一覧	97
8. 沿革・あゆみ	97
9. 店舗等のご案内	98

令和4年6月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長 数 又 清 市



日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2022」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、JAふくしま未来が誕生し3期、7年目を迎えましたが、依然として新型コロナウイルスの感染対策を行う状況が続いており、オンラインの活用等新しい事業運営を模索しながら事業活動を展開してまいりました。

この様な中、第7回通常総代会では、中期経営計画書「第3期みらいプラン」および地域農業振興計画（令和4年度～令和6年度）の設定についてご承認を頂き、持続可能なJAであり続けるため「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」を柱とした不断の自己改革をさらに進めてまいります。

また、新規就農者・中核的担い手育成として「JAふくしま未来式“のれん分け方式”」による高い栽培継承に取り組んでまいります。さらには、拠点施設の再編を含めた構造的経営改革の断行によるJA経営基盤強化と「持続可能な高付加価値販売実践サイクル」の実現により『JAふくしま未来版“成長と分配”』の構築を目指します。今年度は南相馬市小高区の園芸団地が竣工しさらに復興が加速する見通しとなり、今後も各行政と連携し着実に震災からの復興に取り組んでまいります。

農業とJAを取り巻く環境は、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とした原油を始め肥料、飼料、生産資材等の高騰や長引くマイナス金利の影響や恒常化する自然災害、JA版早期警戒制度の導入と直面する課題が山積しておりますが、環境変化に適応しながら、地域に必要なJAであり続けるため組合員との徹底した対話を通じ総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

1. 経営理念・基本方針

経営理念(SDGsとリンク)

未来への 心をつなぐ パートナー “農をはぐくみ 地域をつなぐ”

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
くらしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
誠実・確実に果たしてまいります。

- 一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。
- 一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
- 一. 豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。
- 一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらしている福島を愛し、ふるさとに感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。



一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革(生産調整廃止等)、および原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業(多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等)の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化(祭等の行事)・食文化(伝統郷土料理)を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。



一. 豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かなくらしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っています。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。



一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

わたしたちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役員等との仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなっても、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。



私たちJAの経営理念は、“4つのつなぐ”を実現し、
「未来への 心をつなぐ パートナー」の役割を果たすことです。

4つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を実践し、持続可能な社会づくりに貢献します(SDGs)。

SDGs(持続可能な開発目標)

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年9月に採択したSDGs(2030年に向けた持続可能な開発目標)は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

JAを取り巻く環境は、未だ収束がみえない新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格の高騰、米価下落、さらには恒常化する自然災害の発生など、これまでにない厳しさを増しております。

また、農業協同組合向けの総合的な監督指針が改正となりJA版早期警戒制度が導入されることから自己改革実践サイクルの着実な実践と年度毎の進捗管理が非常に重要になってまいります。

このような状況のもと、組合員との対話を徹底し、正組合員・准組合員の声を反映させ、一体となった持続可能なJA運営の実現を目指します。地域のニーズや課題を共有し、協同組合活動を通じ、地域農業の振興、さらには豊かな地域社会の発展へと一層貢献してまいります。

令和4年度は、中期経営計画書「第3期みらいプラン」の初年度を迎えます。私たちはさらなる自己改革を進め、次代へつなぐため、持続可能なJA経営基盤の確立・強化を目指します。

については取り巻く内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げて進めます。

環境変化に対応した自己改革の実践を通じ地域になくてはならないJAであり続けるため「JAふくしま未来版 成長と分配」を目指し、総合事業の中で全体収支バランスを保ちながら、地域農業の振興と地域活性化に向けた組織協同活動の展開により地域経済に貢献・寄与し続けます。

基本戦略

1. 地域農業振興戦略

- 多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用と農業振興支援事業の継続実施
- 1営農センター1億円販売高アップの取り組みおよび農業生産基盤の確保・拡充
- のれん分け方式による技術継承
- 農業労働力の確保体制の整備、自然災害リスクに備え収入保険加入の啓蒙
- 安全・安心への取り組み継続、GAP取得拡大および販路拡大

2. 組織基盤強化戦略

- 組合員訪問活動や目的別組織活動を通じた組合員との接点強化
- 准組合員の積極的な参加・利用による接点強化、意思反映
- 正組合員および女性組合員の拡大対策
- 高齢者福祉活動や食農教育を通じた次世代育成と地域貢献活動の積極的な展開
- SDGs理念の定着化と地域支援活動への反映
- JAの経営管理高度化に資する役員研修と人材育成基本方針に基づく職員研修の取り組み強化

3. 経営基盤強化戦略

- 次代を見据えた事業改革と拠点再編の着実な実施
- 自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応
- コンプライアンス、事務堅確化、内部統制の強化
- 内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化
- JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般への貢献

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事および員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和3年度)

◇全体的な概況

令和3年度は、『第2期みらいプラン』最終年として環境変化に対応しながら地域になくなくてはならないJAであり続けるため自己改革を支える「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を目指し総合事業を基本として「不断の自己改革」を取り組んでまいりました。依然として収束が見えない新型コロナウイルス感染症や2月13日発生致しました福島県沖地震へ対応を図りながらの事業展開となりました。主な実施事項は下記の通りです。

『地域農業振興戦略』

- ・多様な担い手づくり
- ・農業所得向上「みらいテン！」の継続、強化
- ・「農の達人」による技術向上
- ・リモートによるトップセールス等の展開による販売強化
- ・GAP取得
- ・農産物の安全、安心の発信
- ・JA独自の農業振興支援事業展開
- ・そうま地区、川俣、山木屋地区の復興促進

『組織基盤強化戦略』

- ・食農教育や交流活動、地産地消等の積極的な実施による農業振興の応援団づくり
- ・アクティブ・メンバーシップ強化に向けた組合員拡大対策
- ・青年組織、女性組織活性化
- ・地域くらし活動支援事業拡大

『経営基盤強化戦略』

- ・信用・共済事業に依存しない営農経済事業改革の断行
- ・場所別、部門別分析による効率化向上対策の実施
- ・令和3年度拠点、施設再編計画に基づく8支店を隔日営業効率化店舗へ再編

『販売事業』

令和3年度産米の集荷数量は、73.2万俵(主食用米33.9万俵、備蓄米5.3万俵、飼料用米33.9万俵)の集荷となりました。カメムシによる斑点米の被害が令和2年度産米より少なく、主食用米の1等比率は94%となりました。

果樹全体では、凍霜害の影響により着果不足となり、数量が計画対比で95.1%、販売額は98億2,673万円に留まりました。一方そさいは、きゅうりをはじめコロナ禍の中、単価安で推移し、計画を下回り販売額54億3,053万円、前年比87.6%となりました。

畜産ではコロナ禍によるまん延防止等政策により消費動向が見通せない中、枝肉相場・和牛子牛相場、生乳とも大きな価格下落がなく推移しました。生産者においては経営安定に向けての農業振興支援事業を活用した生産基盤の維持・拡大、またゲノミック評価などによる優良牛生産に継続して取り組みました。

販売品販売高の実績は、288億4,369万円となり、計画比97.7%、前年比100.4%となり、厳しい環境の中で計画達成には至りませんでしたが、前年比並みの実績を上げることができました。

『購買・介護事業』

生産コストの引き下げを目指し、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を目指し訪問活動を展開し予約率が向上しております。また、独立採算に向け収支均衡に向けた進捗管理を行っております。購買供給高実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による原材料の高騰、恒常化する自然災害や米価の下落による営農継続必要経費に対する次期支援対策事業の実施により96億3,667万円(計画比103.4%、前年比99.5%)となりました。また、介護事業実績については、通所介護・歯科診療が増加し6億633万円(計画比102.8%、前年比99.5%)となりました。

『信用事業』

マイナス金利政策の長期化により収支への影響が大きいことから貯金の地域シェア向上を目指し、家計メイン化の取り組み強化と各種相談業務の充実を図りまして、貯金の年度末残高は7,617億円(計画比104.2%、前年比103.7%)、貸出金の年度末残高は2,059億円(計画比100.5%、前年比104.2%)の実績となりました。

『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し、長期共済新契約高2,179億円、長期共済保有高2兆4,667億円、自動車共済掛金47億6,267万円の実績となりました。また、自動車損害調査において迅速な支払査定を行った結果、利用者総合満足度は95.7%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

『総合収支』

組合員・利用者の皆さまのご理解とご協力を得た結果、事業総利益では138億5,247万円(計画比108.0%)の確保と当期剰余金15億8,084万円(計画比201.8%)を計上することができました。

4. 農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として、昨年より、農産物の新規作付を中心に1 営農センター1 億円販売高アップ(3か年)の取り組みを開始しております。また、量販店や学校給食、レストランなどへの直販、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税返礼品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大していきます。

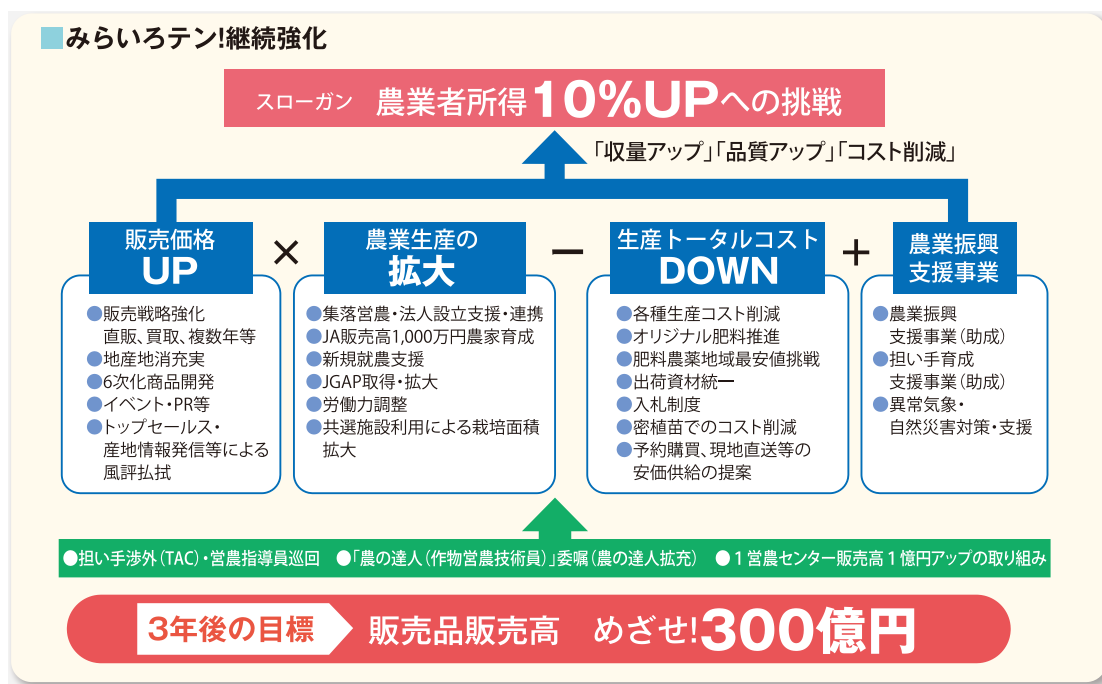
さらに、販売促進活動にも力をいれ、直売所での統一イベントのほか、圃場に設置したライブカメラによる産地情報を市場関係者や量販店等に提供しています。またPRチーム「J-FAP」による、Youtube動画「みらいるチャンネル」等SNSを通じたPR活動も展開しています。

地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル6次化商品の開発・販売では、今後開発する商品のブランド名を未来彩(みらいろ)に統一し、さらなるブランド力、販売強化を図っています。

農業生産の拡大の取り組みとして、集落営農・法人設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。令和4年度からは、新規就農者支援の取り組みとしてのれん分け方式による農業技術の継承と就農までのサポート体制に取組んでまいります。

経済事業の取り組みでは、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらいる物語」シリーズ(果樹専用肥料7品目、野菜専用肥料2品目、水稻専用肥料5品目)を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興に向けた支援として、毎年約2億円の予算確保し、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家の支援と新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図り、自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に、農業者の支援をしています。



・地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における体制を整備いたしております。

- (1)金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2)信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、次のような具体的取り組みを実施しています。

(1)農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

5. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

当組合は、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、安達郡大玉村、相馬郡新地町、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金・積金残高 7,618億3,543万円

(2) 貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の4種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」および「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して“よりぞう”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客さまより好評をいただいております。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 2,059億601万円

(うち 組合員 1,906億4,593万円)

(うち 地方公共団体 74億7,366万円)

(うち その他 77億8,641万円)

(2) 制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

(令和4年2月末現在 10億5,419万円)

(3) 融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」および地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱いしております。

3. 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

◇食農・食育教育に関する取り組み

- ちびっこ農業大学(田植え・稲刈り体験・収穫祭)
- みらいろアグリ塾
(サツマイモ収穫福島大学で実験 延べ20人)

◇学校教育支援事業

- バケツ稲づくり(種まき、中干、稲刈り 延べ21校)
- 野菜苗定植・収穫(小学校・幼稚園 延べ34校)
- 食育(小学校・幼稚園 延べ52校)
- 花育(小学校 延べ3,435人)
- 小学校へ食農教育資材の贈呈(小学校 延べ125校)

◇健康・福祉活動

- ウォーキング大会(3回 延べ254名)
- 健康ツアー(県内のウォーキング大会参加)
- 健康増進活動(農村・地域住民の健康づくりと生活福祉向上)
- ふれ愛グループ
(介護施設慰問、幼稚園児との交流、1人暮らし高齢者訪問等)
- JA健康寿命100歳弁当コンテスト(4点応募)

◇文化活動

- アグリカレッジ(4コース 延べ73人)
- 女性大学「みらいスクール」(7回開催 延べ317人)
- きらり女性大学 ○レディース講座 ○女性大学
- 女性部交流大会(延べ600人)
- 伝統料理教室、地産地消料理教室、地域の寺子屋

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

◇年金友の会

- グラウンドゴルフ大会
- ゴルフ大会
- 親睦旅行 等



JAふくしま未来ホームページ

◇広報誌「みらいろ」の発行

- 毎月発行 約55,000部
- ◇コミュニティ誌「ぐ〜がる」の発行
 - 年2回発行 約140,000部／1回あたり
- ◇准組合員向け「みらいろエール」
 - 年2回発行 約33,000部／1回あたり
- ◇支店だよりの発行
 - 毎月発行 約60,000部／1回あたり
- ◇ホームページやLINEによる情報発信
- ◇「みらいろチャンネル」Youtubeによる動画発信



みらいろアグリ塾



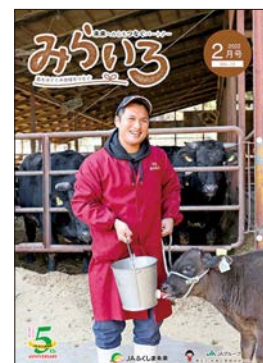
ウォーキング大会



小学校での地産地消料理教室



女性部 エコバッグ作り



広報誌「みらいろ」

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)および市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：024-563-3061(月～金 9時～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024-534-2334)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

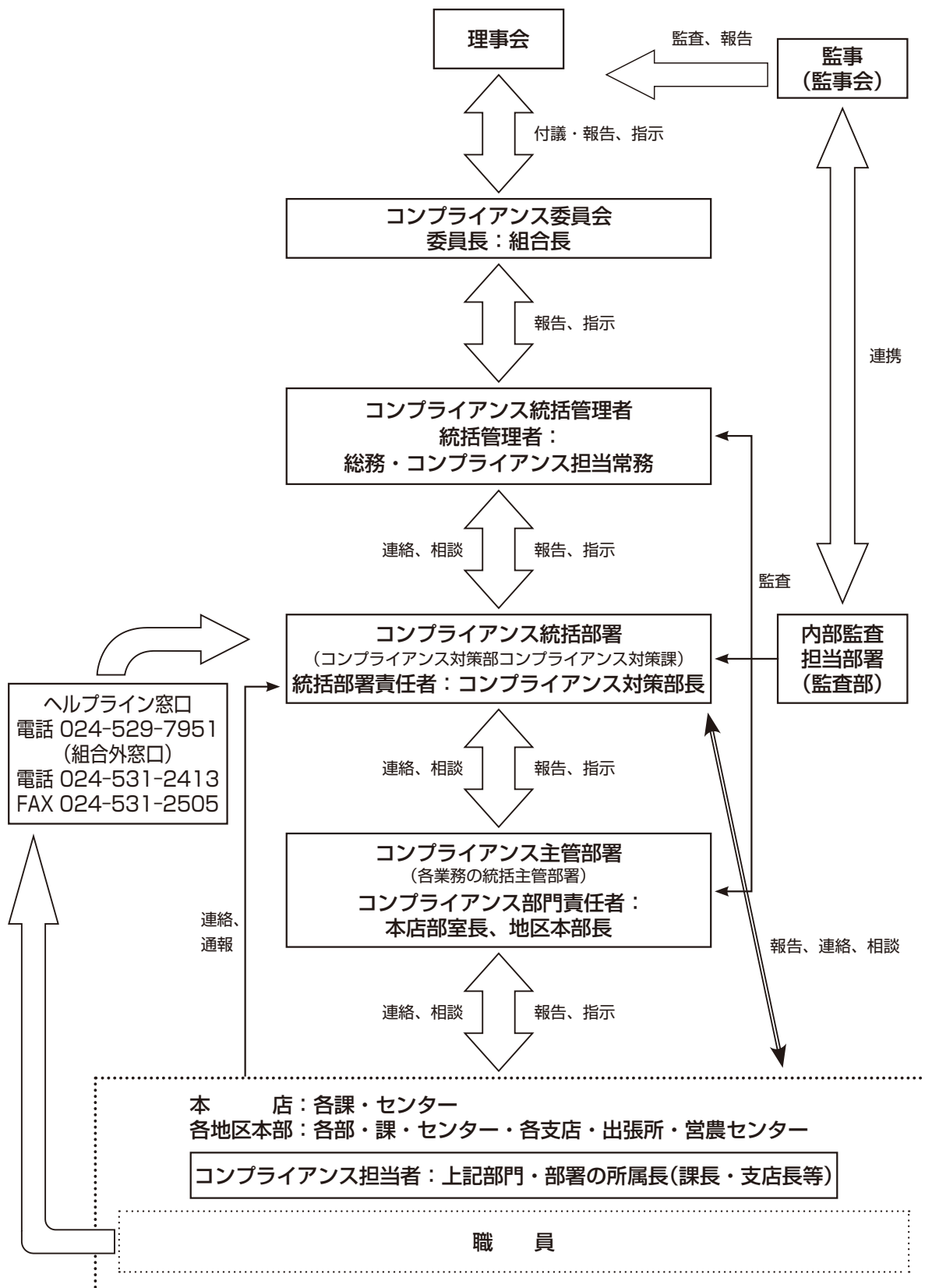
◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期および年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制



7. 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業および農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8. 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘を努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供したりするなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9. 個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 質問・苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年2月末における自己資本比率は、11.84%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,061百万円(前年度16,022百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。[貯める][支払う][借りる]と三拍子そろった便利さいっぱいのお口座です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金	いつでもご自由に出し入れできます。給与・年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払にもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
普 通 貯 金 無 利 息 型 ＜ 決 済 用 ＞	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードによりATM等で入出金ができ便利です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金	10万円以上お預けいただければ、金額階層別残高(6段階)に応じて金利がかわります。しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 貯 金	7日以上の余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
納 税 準 備 貯 金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは 租税納付時	1円以上
定 期 積 金 (定 額 式 ・ 目 標 式)	目標額をきめて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	6カ月以上 5年以内	期間・目標額によって異なります
定 期 貯 金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書き替えの手間がいらずさらに便利です。		
ス ー パ ー 定 期 (単 利 型)	お預け入れ期間は1カ月から。確定利回りなので確実です。	1カ月以上 5年以内	1円以上
ス ー パ ー 定 期 (複 利 型)	お預け入れ期間は3年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。1カ月後から一部支払いが可能です。	3年以上 5年以内	1円以上
変 動 金 利 定 期 (単 利 型 ・ 複 利 型)	お預け入れ期間は1年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	1年・2年・3年	1円以上
期 日 指 定 定 期 貯 金	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年をすぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満
大 口 定 期 貯 金	1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
据 置 定 期 貯 金	6カ月以上5年まで預け入れ可能。据置期間の6カ月をすぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	最長5年 (措置期間6カ月)	1円以上 1,000万円未満
積 立 式 定 期 貯 金 (エンドレス型・満期型・年金型)	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	商品毎に期間が 異なります	1円以上
一 般 財 形 貯 金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	3年以上	1円以上
財 形 年 金 貯 金	積立終了後は年金形式でお受け取りいただける自由金利の財形です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間5年以上	1円以上
財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財形です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税扱いですので大変有利です。	積立期間5年以上	1円以上
譲 渡 性 貯 金(NCD) (期 日 指 定 方 式)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	7日以上 5年以内	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金 利
アグリマイティ 資 金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、 運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で 信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
J A 農 機 ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理、車検、購 入に付帯する諸費用および保険掛金に必要な資金、パイプ ハウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から 借入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など 農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	個人事業費の8割以 内で1,800万円まで	17年以内	固定金利

●生活資金

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金 利
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、 中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	40年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設 などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フ リ ー ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご 利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様の 教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カ ー ド ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	1年 (1年毎の 自動更新)	変動金利

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売

国債(利付・割引国庫債券)の窓口販売の取扱いをしています。

◇その他の業務およびサービス

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや他金融機関、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内 容
送金・振込 (内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しに出来ます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金等を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」 サービス	国内のJ-Debitの加盟店で、お買い物やご飲食等の代金をキャッシュカードを使って支払いいただけるサービスで、ご利用代金がお客様の貯金口座より即座にお引き落としされます。
JAカード	国内・海外での買い物がサインひとつでご利用いただけます。また、不意に現金が必要になった時でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしております。
JAバンクアプリ	お持ちのスマホにダウンロードすれば、かんたん操作ですぐに利用できます。残高確認や入出金明細(最大25カ月分)の閲覧ができ、休日や夜間でもご利用いただけます。なお、JAバンクのキャッシュカードが必要です。
JAネットバンク	スマートフォンやパソコンから、急な振込や公共料金の支払いができ、大変便利です。また、定期貯金やローン関連機能、マネーフォワードと連携した家計簿サービスなど、多くのサービスが利用可能です。

○事務取扱手数料

1. 貯金業務にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
通帳・証書再発行	1件につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行	1件につき	1,100円
※改姓または商号変更の場合は手数料無料		
JAカード(一体型)再発行	1件につき	1,100円
残高証明書 都度発行	1通につき	550円
継続発行	1通につき	440円
監査法人用(個人会計事務所を除く)	1通につき	3,300円
取引履歴照会	過去7年以内	1,100円
	過去7年を超える	3,300円
小切手	1冊につき	2,200円
約束手形	1冊につき	2,200円
自己宛小切手	1冊につき	1,100円
FB・法人	契約手数料	無料
インターネット	照会サービス	1,100円
利用手数料	資金移動サービス	1,100円
ADP(アンサー	基本手数料	無料
データポート)	基本サービス	3,300円
利用料	通知サービス	明細500件毎/月 月額 5,500円
インターネットバンキング利用手数料	月額	無料
保護預金手数料	年額	1,320円
口座振替手数料	文書扱い	110円
	伝送・FD	55円
窓口時間外利用手数料	支払(～8:45、 18:00～20:00)	-----
株式払込金等手数料率		規程により

※行政庁等からの取引履歴照会は行政庁等が定める手数料とし、国庫金・年金の掛け込みにかかる取引履歴照会、手数料は無料とする。

2. 貸付業務にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
残高証明書	店頭発行(一般)	1通につき 550円
	(住宅取得資金系)	1通につき 330円
各種証明書(融資証明書、支払利息証明書等)	1通につき	1,100円
住宅ローン、 土地有効利用資金、 農業資金以外の事 業資金	新規実行手数料	1件につき 77,000円
	繰上償還	1件につき500万円未満 11,000円
		1件につき1,000万円未満 33,000円
		1件につき1,000万円以上 55,000円
	固定金利特約設定(継続時)	1件につき 5,500円
	条件変更(繰上償還以外の 返済額・金利引き下げ)	1件につき1,000万円未満 11,000円
		1件につき5,000万円未満 33,000円
		1件につき5,000万円以上 55,000円
	条件変更(その他)	1件につき 5,500円
	住宅ローン一部繰上償還(JAネットバンク利用)	1件につき 22,000円
生活関連資金一部繰上償還(JAネットバンク利用)	1件につき	無料
既往貸付からの乗換(負債整理)	1件につき	11,000円
新規実行手数料(住宅ローン、貯金・共済担保貸付を除く)	1件につき	2,200円
貯金・共済担保貸付実行手数料	1件につき	1,100円
登記簿謄本、登記情報取得等手数料 (住宅ローンを除く)	全部事項	1,100円
	地図、図面	1,100円
	法人登記簿	1,100円
信用調査・担保調査等	1件につき住宅ローン以外	5,500円
	確定日付を徴する共済担保貸付	1,100円
各種用紙代金	農協取引約束手書	一通 無料
	根)抵当権設定関係書類	一式 無料
	手形貸付関係書類	一式 無料
	短期証書貸付関係書類	一式 無料
	長期証書貸付関係書類	一式 無料

3. 両替にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
両替手数料	1枚～100枚	無料
	101枚～300枚	110円
	301枚～500枚	220円
	501枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	660円
	以降1,000枚毎に加算	330円

4. 硬貨整理にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
硬貨整理手数料	1枚～100枚	無料
	101枚～500枚	無料
	501枚～1,000枚	550円
	1,001枚～2,000枚	1,100円
	以降1,000枚毎に加算	550円

- 注1 対象となるお取引は、ご入金またはご出金等となります。
 注2 同日に、同一名義口座へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
 注3 大量の損傷のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。
 注4 算定に対する手数料とさせていただきますため、算定後にご入金を取り止める場合、入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じた手数料をいただきます。
 注5 当組合担当のご訪問による硬貨預かりも対象となります。
 注6 募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。
 注7 両替手数料、為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

2022年3月1日現在

5. 為替手数料

手数料の種類		料金(税込)
送金 手数料	当JA本支店あて(系統含む)	1件につき 440円
	他金融機関	1件につき普通扱い 660円 1件につき至急扱い 880円
窓口利用	店内振込 注1	3万円未満 1件につき 220円
		3万円以上 1件につき 440円
	当JA本支店あて 注2 (系統含む。文書扱いも同額)	3万円未満 1件につき 220円
		3万円以上 1件につき 440円
	他金融機関あて 電信扱い	3万円未満 1件につき 660円
		3万円以上 1件につき 880円
	他金融機関あて 文書扱い	3万円未満 1件につき 660円
		3万円以上 1件につき 880円
	県外地方税等取次手数料	
		1件につき 550円
A T M利用	キャッシュ・ カード利用	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		当JA本支店あて(系統含む) 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
	他行キャッシュ・ カード利用	当JA本支店あて(系統含む) 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
		他金融機関あて 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
	F B利用	自JAあて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		県内・県外系統あて 3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		自JAあて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
振込手数料	インターネット バンキング利用	県内・県外系統あて 3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円
		他金融機関あて 3万円未満 1件につき 330円 3万円以上 1件につき 550円
	法人ネット 振込手数料	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		当JA本支店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
	県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円
		他金融機関あて 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
	給与・賞与振込	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		当JA本支店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
	県内系統	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		県外系統 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
		自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
定時 自動送金	当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
		他金融機関あて(電信扱い) 3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
	代金取立 手数料 (隔日間)	当JA本支店あて(系統含む) 1件につき 440円
		他金融機関あて 1件につき(普通扱い) 660円 1件につき(至急扱い) 880円
	送金・振込の組戻料	1件につき 660円
		不渡手形返却料 1通につき 660円
	取立手形組戻料	1通につき 660円
		取立手形店頭呈示料 1通につき 660円
	上記660円超過の場合	
		実費

注1 本人・家族名義への振込を除く

注2 当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類

長期共済

商 品	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
老 生 命 共 済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
定 期 生 命 共 済	指定した期間、死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方でも加入ができる死亡を保障する共済です。
生前給付特則付一時払終身共済	生前贈与・相続対策に活用いただける死亡を保障する共済です。
医 療 共 済	入院・手術を保障するための共済です。
引受緩和型医療共済	通院中・病歴がある方でも入院・手術を保障するための共済です。
が ん 共 済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで保証する共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
介 護 共 済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
認 知 症 共 済	認知症および、認知症前段階の軽度認知障害(MCI)になられた場合一時金で保障する共済です。
年 金 共 済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
建 物 更 生 共 済	大切な財産を火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商 品	特 徴
自 動 車 共 済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人を死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個 人 賠 償 責 任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死亡させたり負傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火 災 共 済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷 害 共 済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障する共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

JA	●JA共済の窓口です。 ●組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。
JA共済連	●JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。 ●各JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センター等や資材店では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

利用者が、住み慣れた地域で生活の継続ができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い、事業の安定的継続を図るサービス体制を整備しながら、指定居宅サービスや指定居宅介護支援等を提供しております。また、歯科診療を通じて口腔環境の維持にも努めております。

介護福祉事業所一覧		
介護レンタルステーション(飯野支店1階) 福島市飯野町字戸ノ内13-7 TEL024-572-7717		福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売、高齢者生活支援(貸与型)
介護プランセンターかわまた(川俣飯野営農センター2階) 伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24 TEL024-565-3200		居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた(飯野支店1階) 福島市飯野町字戸ノ内13-7 TEL024-573-1140		訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、川俣町、飯舘村)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町7丁目33番地の3 TEL024-575-0322		居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町7丁目33番地の3 TEL024-575-0260		訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、伊達市、桑折町)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1 TEL0243-22-1001		居宅介護支援
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1 TEL0243-24-1184		居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1 TEL0243-24-7630		訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村)、高齢者生活支援(訪問型)
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20番地1 TEL0243-24-6200		通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村、南相馬市)
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26 TEL0244-46-5067		居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26 TEL0244-46-5037		訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(相馬市、南相馬市)、高齢者生活支援(訪問型)
JA歯科医院もとみや 本宮市本宮字戸崎14-1 TEL0243-24-7980		一般外来、訪問診療、居宅療養管理指導

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中金庫および特定農水産業協同組合等による信用事業の再編および強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2020年3月末現在で4,417億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年2月末日)	令和3年度 (令和4年2月末日)	科 目	令和2年度 (令和3年2月末日)	令和3年度 (令和4年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	731,591,271	762,775,200	1. 信用事業負債	745,554,285	774,122,161
(1)現金	4,653,283	4,970,498	(1)貯金	733,471,084	761,835,439
(2)預金	513,186,239	524,954,660	(2)譲渡性貯金	1,420,000	—
系統預金	512,814,269	524,617,972	(3)借入金	5,847,645	5,755,407
系統外預金	371,969	336,688	(4)その他の信用事業負債	3,552,373	5,291,568
(3)有価証券	11,809,842	23,003,142	未払費用	133,984	99,031
国債	2,448,637	1,027,048	その他の負債	3,418,388	5,192,536
地方債	2,601,010	7,214,424	(5)債務保証	1,263,181	1,239,745
政府保証債	2,570,222	2,540,639	2. 共済事業負債	3,067,504	3,133,789
社債	3,797,972	9,899,108	(1)共済資金	1,474,503	1,490,810
受益証券	392,000	2,321,920	(2)未経過共済付加収入	1,549,411	1,592,799
(4)貸出金	197,682,388	205,906,017	(3)共済未払費用	34,090	38,910
(5)その他の信用事業資産	3,373,749	3,126,837	(4)その他の共済事業負債	9,498	11,269
未収収益	3,267,164	3,069,578	3. 経済事業負債	1,943,485	2,101,810
その他の資産	106,585	57,258	(1)経済事業未払金	639,698	742,176
(6)債務保証見返	1,263,181	1,239,745	(2)経済受託債務	1,289,747	1,345,387
(7)貸倒引当金	△ 377,413	△ 425,701	(3)その他の経済事業負債	14,038	14,246
2. 共済事業資産	6,290	10,280	4. 雑負債	2,637,845	2,276,123
(1)その他の共済事業資産	6,290	10,280	(1)未払法人税等	175,100	357,865
3. 経済事業資産	7,118,698	6,393,115	(2)リース債務	174,120	152,830
(1)経済事業未収金	1,939,191	1,861,950	(3)資産除去債務	23,341	23,736
(2)経済受託債権	3,595,548	2,930,558	(4)その他の負債	2,265,283	1,741,691
(3)棚卸資産	1,397,470	1,423,089	5. 諸引当金	3,595,244	3,145,123
購買品	1,338,421	1,374,997	(1)賞与引当金	283,414	260,023
その他の棚卸資産	59,049	48,091	(2)退職給付引当金	2,890,827	2,735,333
(4)その他の経済事業資産	211,383	201,265	(3)役員退職慰労引当金	127,552	146,069
(5)貸倒引当金	△ 24,894	△ 23,749	(4)ポイント引当金	3,785	3,696
4. 雑資産	4,305,819	3,675,289	(5)災害損失引当金	289,664	—
5. 固定資産	23,037,752	22,449,805	6. 再評価に係る繰延税金負債	2,454,174	2,443,238
(1)有形固定資産	22,876,190	22,311,025	【負債の部 合計】	759,252,539	787,222,246
建物	21,985,365	21,845,531	(純資産の部)		
機械装置	4,031,010	3,982,458	1. 組合員資本	38,380,494	39,737,739
土地	13,633,223	13,551,608	(1)出資金	16,022,907	16,061,119
リース資産	355,017	354,614	(2)利益剰余金	22,450,392	23,743,633
建設仮勘定	14,312	4,248	利益準備金	9,822,672	10,042,672
その他の有形固定資産	4,075,977	4,155,514	その他利益剰余金	12,627,719	13,700,961
減価償却累計額	△ 21,218,717	△ 21,582,950	施設整備対策積立金	2,952,465	2,920,000
(2)無形固定資産	161,562	138,780	地域農業振興積立金	1,833,000	2,152,000
6. 外部出資	36,703,670	36,703,074	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
外部出資	36,703,670	36,703,074	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
系統出資	35,442,539	35,442,539	経営安定化積立金	4,146,750	4,260,000
系統外出資	897,930	897,334	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
子会社等出資	363,200	363,200	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
7. 繰延税金資産	1,093,524	1,068,208	担い手育成積立金	244,000	280,000
			地域くらし活動支援積立金	200,000	200,000
			当期未処分剰余金	1,630,533	2,267,990
			(うち当期剰余金)	(1,096,527)	1,580,844
			(3)処分未済持分	△ 92,805	△ 67,013
			2. 評価・換算差額等	6,223,992	6,114,988
			(1)その他有価証券評価差額金	49,212	△ 31,174
			(2)土地再評価差額金	6,174,779	6,146,163
【資産の部 合計】	803,857,026	833,074,974	【純資産の部 合計】	44,604,486	45,852,728
			【負債および純資産の部合計】	803,857,026	833,074,974

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)	科 目	令和2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	令和3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)
1. 事業総利益	13,697,699	13,852,476	(16)農用地利用調整事業収益	69,113	67,492
事業収益	28,579,214	29,038,368	(16)農用地利用調整事業費用	62,647	55,281
事業費用	14,881,514	15,185,891	〈農用地利用調整事業総利益〉	6,465	12,211
(1)信用事業収益	5,516,639	5,708,952	(17)介護福祉事業収益	609,098	606,331
資金運用収益	5,274,061	5,448,742	(18)介護福祉事業費用	213,213	216,253
(うち預金利息)	(2,736,860)	(2,627,248)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 254)	-
(うち有価証券利息)	(106,790)	(100,217)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(2)
(うち貸出金利息)	(2,306,107)	(2,335,962)	〈介護福祉事業総利益〉	395,884	390,077
(うちその他受入利息)	(124,303)	(385,313)	(19)旅行事業収益	5,280	709
役務取引等収益	227,513	248,277	(20)旅行事業費用	-	-
その他事業直接収益	4,110	439	〈旅行事業総利益〉	5,280	709
その他経常収益	10,954	11,493	(21)全袋検査収益	80,987	21,998
(2)信用事業費用	565,718	844,111	(22)全袋検査費用	15,167	13,130
資金調達費用	319,741	201,727	〈全袋検査総利益〉	65,819	8,867
(うち貯金利息)	(288,065)	(184,566)	(23)その他事業収益	471	2,723
(うち給付補填備金繰入)	(22,662)	(10,521)	(24)その他事業費用	169	159
(うち譲渡性貯金利息)	(124)	(32)	〈その他事業総利益〉	301	2,563
(うち借入金利息)	(8,889)	(6,608)	(25)指導事業収入	677,125	440,889
役務取引等費用	-	49,181	(26)指導事業支出	892,377	836,780
その他事業直接費用	69	185	〈指導事業収支差額〉	△ 215,251	△ 395,890
その他経常費用	245,907	593,016	2. 事業管理費	12,701,731	12,721,985
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 301,463)	-	(1)人件費	8,934,476	8,899,124
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(49,072)	(2)業務費	1,044,964	1,077,564
〈信用事業総利益〉	4,950,920	4,864,840	(3)諸税負担金	463,215	448,086
(3)共済事業収益	5,279,279	5,449,477	(4)施設費	2,228,734	2,276,386
共済付加収入	4,897,092	4,998,401	(5)その他事業管理費	30,340	20,823
共済貸付金利息	6	0	【事業利益】	995,967	1,130,491
共済奨励金	-	186,067	3. 事業外収益	983,210	929,031
共済配当金	-	150,675	(1)受取雑利息	9,942	5,025
その他の収益	382,180	114,332	(2)受取出資配当金	657,289	617,638
(4)共済事業費用	418,585	437,565	(3)賃貸料	223,793	225,066
共済推進費	380,982	395,167	(4)償却債権取立益	6,035	2,566
共済保全費	30,696	34,784	(5)雑収入	86,150	78,734
その他の費用	6,906	7,614	4. 事業外費用	528,662	191,489
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 0)	-	(1)支払雑利息	66	39
〈共済事業総利益〉	4,860,694	5,011,912	(2)寄付金	24,192	22,357
(5)購買事業収益	9,739,267	9,700,505	(3)震災・原発復興対策支援費用	296,102	-
購買品供給高	9,684,130	9,636,672	(4)賃貸費用	128,291	120,401
その他の収益	55,136	63,833	(5)雑損失	80,010	48,691
(6)購買事業費用	8,328,143	8,350,847	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,816)	-
購買品供給原価	8,150,360	8,164,261	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(4)
購買品供給費	125,186	127,038	【経常利益】	1,450,515	1,868,032
その他の費用	52,596	59,547	5. 特別利益	872,745	835,545
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 15,542)	(△ 1,205)	(1)固定資産処分益	2,462	74,512
〈購買事業総利益〉	1,411,123	1,349,658	(2)一般補助金	297,498	112,878
(7)販売事業収益	5,854,434	6,250,265	(3)受取損害賠償金	241,337	205,119
販売品販売高	25,492	51,362	(4)除染収益	190,288	157,400
販売手数料	791,221	816,600	(5)災害損失引当金戻入益	92,892	216,455
共選場収益	2,362,241	2,470,228	(6)団体建物火災共済金	27,619	33,803
直売所収益	1,844,011	1,984,830	(7)その他の特別利益	20,645	35,375
あんぼ工房収益	-	207,583	6. 特別損失	875,569	552,805
その他の収益	831,468	719,661	(1)固定資産処分損	61,297	109,013
(8)販売事業費用	3,966,268	3,989,533	(2)固定資産圧縮損	293,119	112,878
販売品販売原価	23,494	46,454	(3)減損損失	2,566	116,766
販売費	62,488	72,081	(4)損害賠償関連費用	35,175	29,689
共選場費用	2,019,869	2,098,283	(5)除染費用	140,445	100,634
直売所費用	1,469,782	1,438,910	(6)災害関連費用	290,453	-
あんぼ工房費用	-	161,560	(7)その他の特別損失	52,511	83,823
その他の費用	390,634	172,243	【税引前当期利益】	1,447,692	2,150,773
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 12,395)	-	法人税・住民税および事業税	309,314	483,982
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(69)	過年度法人税等追徴税額	-	41,378
〈販売事業総利益〉	1,888,165	2,260,732	法人税等調整額	41,850	44,566
(9)保管事業収益	146,535	159,743	【法人税等合計】	351,164	569,928
(10)保管事業費用	82,792	97,719	【当期剰余金】	1,096,527	1,580,844
〈保管事業総利益〉	63,743	62,023	【当期首繰越剰余金】	203,966	288,337
(11)加工事業収益	10,281	6,950	【土地再評価差額金取崩額】	39	28,808
(12)加工事業費用	9,563	6,341	【経営安定化積立金取崩額】	-	-
〈加工事業総利益〉	718	609	【施設整備対策積立金取崩額】	-	80,000
(13)利用事業収益	735,407	799,375	【地域農業振興積立金取崩額】	310,000	160,000
(14)利用事業費用	471,573	515,215	【担い手育成積立金取崩額】	20,000	20,000
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 167)	-	【経営安定化積立金取崩額】	-	110,000
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)	【当期末処分剰余金】	1,630,533	2,267,990
〈利用事業総利益〉	263,834	284,160			

3. 注記表

(令和2年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式：移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品(肥料・農薬)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
 - 定額法によっています。
なお、自組合のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
- (3)リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(令和3年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式：移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買品(肥料・農薬)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
 - 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
 - 定額法によっています。
なお、自組合のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
- (3)リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実積率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6)災害損失引当金

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年での定額法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2)米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が直接販売する米と当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を合わせて「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3)預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算及び預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 損益計算書の勘定科目の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正を契機に各事業別の事業活動の内容及び当該財務諸表の表示内容を検討した結果、事業活動としての主たる本業収益を別掲表示に変更することが事業収益及び費用について、より実態に即して明瞭になると判断し、前事業年度まで共済事業収益の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度205,796千円)及び「共済配当金」(前事業年度101,003千円)を当事業年度より区分掲記することに変更しています。また、同様に、販売事業収益の「その他の収益」に含めていた「あんぼ工房収益」(前事業年度220,770千円)及び販売事業費用の「その他の費用」に含めていた「あんぼ工房費用」(前事業年度175,549千円)を当事業年度より区分掲記しています。

なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,070,364千円(繰延税金負債との相殺前)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画書「第3期みらいプラン」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 116,766千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画書「第3期みらいプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅱ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 貸倒引当金の算定方法の変更

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権に係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績及び今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき、平均残存貸出期間の予想損失額を見込む方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、信用事業総利益が343,420千円、購買事業総利益が1,964千円、事業利益が345,385千円、経常利益及び税引前当期利益が347,207千円増加しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,556,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	圧縮金額
建物	2,157,534
機械装置	4,763,865
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	486,590
合計	7,556,087

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,460,000	質権	証書借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 148,448千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,645,005千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 4,200千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は19,247千円、延滞債権額は325,346千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 449,460千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響について、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,668,965千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	圧縮金額
建物	2,173,604
機械装置	4,854,564
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,699
合計	7,668,965

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,480,000	質権	証書借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 151,814千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,542,315千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 6,709千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は15,469千円、延滞債権額は237,044千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は344,594千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日

(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,771,907千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅳ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	325,588千円
うち事業取引高	90,571千円
うち事業取引以外の取引高	235,017千円
(2)子会社等との取引による費用総額	386,139千円
うち事業取引高	346,282千円
うち事業取引以外の取引高	39,857千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あなほ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①居宅介護支援事業所二本松	営業用店舗	器具・備品、無形固定資産
②居宅介護支援事業所もとみや	営業用店舗	無形固定資産

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は252,513千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日

(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…… 4,482,202千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

Ⅴ 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	325,093千円
うち事業取引高	93,036千円
うち事業取引以外の取引高	232,056千円
(2)子会社等との取引による費用総額	293,680千円
うち事業取引高	208,702千円
うち事業取引以外の取引高	84,978千円

2. 減損会計に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あなほ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①吾妻営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物
②川俣飯野営農センター(資材)	営業用店舗	土地、器具・備品
③月鉾資材センター	営業用店舗	土地
④本宮営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物
⑤玉野出張所	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑥そば蔵	営業用店舗	建物、器具・備品
⑦ここら西店	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物、無形固定資産
⑧ここら清水店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑨ここら川俣店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑩歯科医院もとみや	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑪旧渋川支店	遊休資産	土地、建物

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から⑩営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金額	器具・備品	無形固定資産
①居宅介護支援事業所二本松	1,298	255	1,043
②居宅介護支援事業所もとみや	1,267	—	1,267
合 計	2,566	255	2,310

(4)回収可能価額の算定方法

正味売却価額はないと判断し、全額減損しています。

3. 災害損失引当金の戻入益について

令和元年10月の台風19号被害に対する災害損失引当金について修繕施工仕様の変更により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

4. 災害関連費用について

災害関連費用には、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるために計上した災害損失引当金繰入額289,664千円が含まれています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から⑩営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

⑪遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他償却資産
①吾妻宮農センター(資材)	3,650	2,406	1,244	—
②川俣野宮農センター(資材)	5,549	5,354	—	195
③月館資材センター	2,399	2,399	—	—
④本宮宮農センター(資材)	33,865	2,747	21,213	9,905
⑤玉野出張所	2,144	1,473	476	194
⑥そば蔵	2,593	—	2,396	196
⑦こころ西店	40,781	32,210	7,882	688
⑧こころ清水店	2,358	—	1,305	1,052
⑨こころ川俣店	2,579	—	797	1,782
⑩歯科医院もとみや	9,938	4,454	5,151	331
⑪旧渋川支店	10,904	2,211	8,693	—
合 計	116,766	53,258	49,160	14,347

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

3. 災害損失引当金の戻入益について

令和3年2月13日の福島県沖地震被害に対する災害損失引当金について、建替え及び修繕施工仕様の変更等により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対

の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,523千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	513,186,239	513,193,713	7,473
○有価証券			
満期保有目的の債券	5,787,572	5,630,060	△157,512
その他有価証券	6,022,269	6,022,269	—
○貸出金(※1)	197,695,571	—	—
貸出引当金(※2)	△377,413	—	—
貸倒引当金控除後	197,318,158	202,620,551	5,302,392
○外部出資	2,094	2,094	—
資 産 計	722,316,334	727,468,688	5,152,354
○貯金(※3)	734,891,084	736,610,341	1,719,257
○借入金	5,847,645	5,862,252	14,606
負 債 計	740,738,730	742,472,594	1,733,864

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,182千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 貯金には譲渡性貯金1,420,000千円を含めています。

応じえる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が152,285千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	524,954,660	524,958,630	3,969
○有価証券			
満期保有目的の債券	18,218,710	17,660,680	△558,030
その他有価証券	4,784,432	4,784,432	—
○貸出金	205,906,017	—	—
貸出引当金(※1)	△425,701	—	—
貸倒引当金控除後	205,480,316	210,108,129	4,627,813
○外部出資	1,706	1,706	—
資 産 計	753,439,826	757,513,579	4,073,752
○貯金	761,835,439	761,956,827	121,387
○借入金	5,755,407	5,764,328	8,921
負 債 計	767,590,847	767,721,156	130,308

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	36,701,575

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	513,186,239	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	5,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	3,126,000	102,900	2,018,550	-	300,000	400,000
貸出金(※1,2,3)	15,928,997	11,117,857	10,188,162	9,127,590	8,540,448	142,442,923
合計	532,241,236	11,220,757	12,206,712	9,127,590	8,840,448	148,542,923

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,228,788千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等231,932千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件104,475千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	36,701,367

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	524,954,680	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	18,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	102,900	2,018,550	-	300,000	-	2,400,000
貸出金(※1,2,3)	13,001,725	11,155,671	10,092,100	9,475,741	8,931,730	152,941,093
合計	538,059,286	13,174,221	10,092,100	9,775,741	8,931,730	173,341,093

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,144,839千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等181,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件125,993千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	701,383,738	18,665,652	9,789,120	2,202,791	2,849,780	-
借入金	92,238	5,539,218	65,625	50,637	33,353	66,571
合 計	701,475,976	24,204,871	9,854,746	2,253,429	2,883,134	66,571

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金1,420,000千円については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差額(※)
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの			
債券			
地 方 債	2,500,000	2,429,930	△70,070
社 債	3,287,572	3,200,130	△87,442
合 計	5,787,572	5,630,060	△157,512

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	株 式		
	外部出資	2,094	1,025
	債 券		
	国 債	2,448,637	2,418,484
	地 方 債	101,010	99,998
	政府保証債	2,570,222	2,536,585
小 計	社 債	510,400	500,697
	合 計	5,632,364	5,556,792
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	その他		
	受益証券	392,000	400,000
	小 計	392,000	400,000
合 計	6,024,364	5,956,792	67,571

(※)なお、上記差額から繰延税金負債18,358千円を差し引いた額49,212千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,386,232千円
②勤務費用	389,859千円
③利息費用	58,567千円
④数理計算上の差異の発生額	△43,350千円
⑤退職給付の支払額	△729,754千円
⑥期末における退職給付債務	8,061,555千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,126,603千円
②期待運用収益	36,744千円

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	736,119,348	11,990,219	9,827,969	2,665,950	1,231,953	-
借入金	5539,218	65,625	50,637	33,353	22,302	44,268
合 計	741,658,567	12,055,844	9,878,606	2,699,304	1,254,256	44,268

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの			
債券			
国 債	399,693	395,480	△4,213
地 方 債	7,214,424	6,978,440	△235,984
政府保証債	1,210,782	1,166,770	△44,012
社 債	9,393,808	9,119,990	△273,818
合 計	18,218,710	17,660,680	△558,030

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	株 式		
	外部出資	1,706	1,025
	債 券		
	国 債	626,354	612,212
	政府保証債	1,329,857	1,314,465
	社 債	505,300	500,362
小 計	合 計	2,463,218	2,428,066
			35,152
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	債 券		
	国 債	1,000	1,000
	その他		
小 計	受益証券	2,321,920	2,400,000
	合 計	2,322,920	2,401,000
合 計	4,786,139	4,829,067	△42,928

(※)なお、上記の差額に繰延税金資産11,753千円を加えた額△31,174千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,061,555千円
②勤務費用	369,950千円
③利息費用	56,286千円
④数理計算上の差異の発生額	54,053千円
⑤退職給付の支払額	△856,673千円
⑥期末における退職給付債務	7,685,172千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,990,794千円
②期待運用収益	33,464千円

③数理計算上の差異の発生額	△3,017千円
④特定退職金共済制度への拠出金	320,062千円
⑤退職給付の支払額	△489,598千円
⑥期末における年金資産	4,990,794千円
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務	8,061,555千円
②特定退職金共済制度	△4,990,794千円
③未積立退職給付債務	3,070,761千円
④未認識過去勤務債務	△136,984千円
⑤未認識数理計算上の差異	△42,949千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,890,827千円
⑦退職給付引当金	2,890,827千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	389,859千円
②利息費用	58,567千円
③期待運用収益	△36,744千円
④数理計算上の差異の費用処理額	28,487千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	472,961千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	63%
②年金保険投資	25%
③現金及び預金	6%
④その他	6%
合 計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.7%
②長期期待運用収益率	0.7%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金109,734千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,387,221千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	791,508千円
役員退職慰労引当金	34,923千円
賞与引当金	77,599千円
賞与未払金	59,425千円
法定福利費	20,892千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	23,949千円
災害損失引当金	79,310千円
貸倒損失	12,159千円
資産除去債務	6,390千円
減損損失	219,779千円
未払事業税	17,842千円
その他	13,745千円
繰延税金資産小計	1,358,877千円
評価性引当額	△244,730千円
繰延税金資産合計(A)	1,114,147千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,358千円
資産除去費用資産計上額	△2,264千円
繰延税金負債合計額(B)	△20,622千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	1,093,524千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%

③数理計算上の差異の発生額	△2,789千円
④特定退職金共済制度への拠出金	300,859千円
⑤退職給付の支払額	△559,331千円
⑥期末における年金資産	4,762,996千円
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務	7,685,172千円
②特定退職金共済制度	△4,762,996千円
③未積立退職給付債務	2,922,175千円
④未認識過去勤務債務	△104,192千円
⑤未認識数理計算上の差異	△82,649千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,735,333千円
⑦退職給付引当金	2,735,333千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	369,950千円
②利息費用	56,286千円
③期待運用収益	△33,464千円
④数理計算上の差異の費用処理額	17,143千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	442,707千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	64%
②年金保険投資	27%
③現金及び預金	4%
④その他	5%
合 計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.65%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,658千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,246,230千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	748,934千円
役員退職慰労引当金	39,993千円
賞与引当金	71,194千円
賞与未払金	96,231千円
法定福利費	25,407千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	25,715千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	6,498千円
減損損失	235,312千円
未払事業税	28,661千円
借地権	9,685千円
その他有価証券評価差額金	11,753千円
減価償却超過額	16,930千円
睡眠貯金	14,970千円
その他	5,269千円
繰延税金資産小計	1,350,067千円
評価性引当額	△279,703千円
繰延税金資産合計(A)	1,070,364千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△2,156千円
繰延税金負債合計額(B)	△2,156千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	1,068,208千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16%
住民税均等割等	1.47%
評価性引当額の増減	△1.05%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.26%

IX その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,953千円
時の経過による調整額	388千円
期末残高	23,341千円

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,341千円
時の経過による調整額	395千円
期末残高	23,736千円

2. 重要な後発事象に関する注記

令和4年3月16日に発生した福島県沖の地震により、伊達地区・そうま地区を中心にライスセンター、米倉庫、共選場をはじめとする施設等において被害を受けました。

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態および経営成績に与える影響額の算定は困難ですが、復旧等に係る費用等の発生が見込まれます。

4. 剰余金処分計算書

科 目	2年度	3年度
1 当期末処分剰余金	1,630,533,076円	2,267,990,096円
2 剰余金処分額	1,342,195,931円	1,799,353,131円
(1)利益準備金	220,000,000円	320,000,000円
(2)任意積立金	805,784,130円	980,000,000円
施設整備対策積立金	47,534,130円	350,000,000円
地域農業振興積立金	479,000,000円	260,000,000円
経営安定化積立金	223,250,000円	250,000,000円
担い手育成積立金	56,000,000円	120,000,000円
(3)出資配当金	316,411,801円	396,207,178円
(4)事業分量配当金	—	103,145,953円
3 次期繰越剰余金	288,337,145円	468,636,965円

(2年度)
(注) 1. 出資配当金は、年2.0%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(修繕・解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額(3カ年を限度として年度毎)及び施設整備費用(修繕・解体費含む)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用(修繕・解体費含)は1物件あたり1,000万円以上(農業共同利用施設は500万円以上)と致します。

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2)地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

①新規農畜産物導入に対する支援

②園芸振興に対する経費の助成

③集落営農に対する支援助成

④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成

⑤地域農業復興に係る助成

⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出

⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3)農産物販売事故対策積立金

<目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したう

(3年度)
(注) 1. 出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2. 事業分量に対する配当の基準は、令和3年度肥料・農業を併せた供給高に対し3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象と致します。

3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(修繕・解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額(3カ年を限度として年度毎)及び施設整備費用(修繕・解体費含む)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用(修繕・解体費含)は1物件あたり1,000万円以上(農業共同利用施設は500万円以上)と致します。

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2)地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

①新規農畜産物導入に対する支援

②園芸振興に対する経費の助成

③集落営農に対する支援助成

④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成

⑤地域農業復興に係る助成

⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出

⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3)農産物販売事故対策積立金

<目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したう

え取り崩します。
＜積立目標額＞
2億円
＜積立基準＞
当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4)金融事業基盤強化積立金

＜目的及び取崩基準＞
競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

＜積立目標額＞

15億円

＜積立基準＞

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(5)経営安定化積立金

＜目的及び取崩基準＞
経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。
また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①減損会計の適用により発生した費用相当額
②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
(臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額)

＜積立目標額＞

50億円

＜積立基準＞

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(6)国際協同組合年記念災害支援積立金

＜目的及び取崩基準＞
平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

＜積立目標額＞

1億円

＜積立基準＞

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

え取り崩します。
＜積立目標額＞
2億円
＜積立基準＞
当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4)金融事業基盤強化積立金

＜目的及び取崩基準＞
競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。
1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

＜積立目標額＞

15億円

＜積立基準＞

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(5)経営安定化積立金

＜目的及び取崩基準＞
経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。
また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。
①減損会計の適用により発生した費用相当額
②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
(臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額)

＜積立目標額＞

50億円

＜積立基準＞

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(6)国際協同組合年記念災害支援積立金

＜目的及び取崩基準＞
平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会経済的発展への貢献に向けさらなる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

＜積立目標額＞

1億円

＜積立基準＞

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。



(7)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的及び取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組にむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取組など関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8)担い手育成積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)地域暮らし活動支援積立金

<目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額55,000千円が含まれています。

(7)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的及び取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取組にむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取組など関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8)担い手育成積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)地域暮らし活動支援積立金

<目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額79,042千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1) 令和2年度 令和3年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	28,727,317	5,516,639	5,279,279	16,279,992	1,392,806	258,598	
事業費用②	15,029,617	565,718	418,585	12,730,095	926,827	388,391	
事業総利益③(①-②)	13,697,699	4,950,920	4,860,694	3,549,897	465,979	△ 129,792	
事業管理費④	12,701,731	3,711,077	3,436,175	3,943,314	936,605	674,559	
（うち減価償却費⑤）	860,129	125,323	106,865	598,472	16,384	13,084	
（うち人件費⑤'）	8,934,476	2,389,107	2,832,896	2,358,813	774,277	579,382	
※うち共通管理費⑥		771,052	683,911	826,056	185,801	105,227	2,572,048
（うち減価償却費⑦）		8,700	6,582	9,030	1,453	677	26,444
（うち人件費⑦'）		286,321	317,194	322,907	104,815	67,460	1,098,700
事業利益⑧(③-④)	995,967	1,239,843	1,424,519	△ 393,417	△ 470,626	△ 804,351	
事業外収益⑨	985,032	549,300	227,517	152,340	36,203	19,669	
※うち共通⑩		131,417	99,421	136,410	21,956	10,239	△ 399,443
事業外費用⑪	530,484	68,176	49,299	320,022	21,143	71,842	
※うち共通⑫		63,717	48,204	66,138	10,645	4,964	△ 193,670
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,450,515	1,720,967	1,602,736	△ 561,098	△ 455,565	△ 856,524	
特別利益⑭	872,745	39,454	29,848	736,691	7,745	59,005	
※うち共通⑮		39,454	29,848	40,953	6,591	3,074	△ 119,923
特別損失⑯	875,569	112,365	85,002	644,411	22,066	11,722	
※うち共通⑰		112,356	85,001	116,624	18,771	8,753	△ 341,507
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,447,692	1,648,056	1,547,583	△ 468,819	△ 469,886	△ 809,242	
営農指導事業分配額⑲		210,322	159,097	404,621	35,202	△ 809,242	
営農指導事業分配後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	1,447,692	1,437,734	1,388,486	△ 873,440	△ 505,088		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	32.90%	24.89%	34.15%	5.50%	2.56%	100%
共通管理費等(人件費)	26.06%	28.87%	29.39%	9.54%	6.14%	100%
営農指導事業	25.99%	19.66%	50.00%	4.35%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	803,857,026	731,591,271	6,290	7,754,647	64,504,817
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	64,507,817 (16,266,956)	16,809,955 (6,003,638)	18,622,540 (6,650,999)	29,072,321 (3,612,319)	

(2)令和3年度 令和4年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	29,038,368	5,708,406	5,447,221	16,248,460	1,348,708	285,570	
事業費用②	15,185,891	843,565	435,309	12,339,078	884,201	683,736	
事業総利益③(①-②)	13,852,476	4,864,840	5,011,912	3,909,381	464,507	△ 398,165	
事業管理費④	12,721,985	3,661,085	3,358,976	4,078,396	893,894	729,631	
(うち減価償却費⑤)	908,288	119,255	100,132	658,488	15,312	15,099	
(うち人件費⑤´)	8,899,124	2,348,562	2,776,490	2,408,228	741,083	624,759	
※うち共通管理費⑥		765,510	685,512	887,456	186,842	122,495	2,647,817
(うち減価償却費⑦)		16,648	12,690	18,687	2,788	1,604	52,418
(うち人件費⑦´)		291,464	324,157	355,348	107,436	76,822	1,155,229
事業利益⑧(③-④)	1,130,491	1,203,755	1,652,935	△ 169,015	△ 429,387	△ 1,127,796	
事業外収益⑨	929,036	528,970	214,966	138,928	20,937	25,232	
※うち共通⑩		115,073	87,718	129,167	19,275	11,087	△ 362,322
事業外費用⑪	191,494	41,308	30,453	65,361	50,072	4,299	
※うち共通⑫		38,853	29,617	43,612	6,508	3,743	△ 122,335
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,868,032	1,691,418	1,837,448	△ 95,447	△ 458,521	△ 1,106,864	
特別利益⑭	835,545	76,135	58,036	658,212	12,753	30,407	
※うち共通⑮		76,135	58,036	85,461	12,753	7,335	△ 239,722
特別損失⑯	552,805	55,453	40,718	423,453	14,544	18,636	
※うち共通⑰		53,346	40,664	59,879	8,935	5,139	△ 167,966
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	2,150,773	1,712,100	1,854,766	139,311	△ 460,312	△ 1,095,093	
営農指導事業分配額⑲		283,738	216,280	547,546	47,527	△ 1,095,093	
営農指導事業分配後税引前 当期利益⑳(⑱-⑲)	2,150,773	1,428,362	1,638,485	△ 408,235	△ 507,839		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.76%	24.21%	35.65%	5.32%	3.06%	100.00%
共通管理費等(人件費)	25.23%	28.06%	30.76%	9.30%	6.65%	100.00%
営農指導事業	25.91%	19.75%	50.00%	4.34%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	833,074,974	762,775,200	10,280	6,861,620	63,427,873
総資産(共通資産配分後)	63,427,873	16,002,852	17,797,861	29,627,159	
(うち固定資産)	(15,544,245)	(5,664,086)	(6,299,415)	(3,580,744)	

6. 会計監査人の監査

2021年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書および注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%、口)

項 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
事業収益	37,120,654	34,557,692	30,692,676	28,727,317	29,038,368
信用事業収益	6,136,168	6,142,068	5,785,214	5,516,639	5,708,952
共済事業収益	5,767,458	5,675,287	5,466,339	5,279,279	5,449,477
農業関連事業収益	18,013,687	16,847,282	16,150,839	16,279,992	16,248,460
生活その他事業収益	6,716,033	5,371,012	2,837,621	1,392,806	1,348,708
営農指導事業収益	487,306	522,041	452,661	258,598	285,570
経常利益	1,069,363	1,092,080	1,274,733	1,450,515	1,868,032
当期剰余金(注)	1,490,523	787,022	859,089	1,096,527	1,580,844
出資金 (出資口数)	15,932,804 (15,932,804)	15,960,052 (15,960,052)	15,998,745 (15,998,745)	16,022,907 (16,022,907)	16,061,119 (16,061,119)
純資産額	43,053,137	43,418,994	43,902,916	44,604,486	45,852,728
総資産額	787,039,845	787,240,306	792,690,096	803,857,026	833,074,974
貯金等残高	715,647,675	717,181,597	722,349,388	734,891,084	761,835,439
貸出金残高	159,695,645	175,926,755	185,203,827	197,682,388	205,906,017
有価証券残高	13,951,935	12,297,740	11,366,775	11,809,842	23,003,142
剰余金配当金額	315,487	317,335	316,641	316,411	499,353
出資配当額	315,487	317,335	316,641	316,411	396,207
事業利用分量配当額	—	—	—	—	103,145
職員数	1,425	1,354	1,287	1,290	1,185
単体自己資本比率	12.96	12.93	11.74	11.83	11.84

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2年度	3年度	増 減
資金運用収支	4,954,319	5,247,014	292,694
役務取引等収支	227,513	199,096	△ 28,417
その他信用事業収支	△ 230,912	△ 581,269	△ 350,356
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	4,950,920 (0.68)	4,864,840 (0.64)	△ 86,079 (△0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	13,771,294 (1.72)	14,393,215 (1.67)	621,921 (△0.05)
事業純益	1,069,562	1,614,201	544,639
実質事業純益	1,069,562	1,671,230	601,668
コア事業純益	962,771	1,571,013	608,241
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	962,771	1,571,013	608,241

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、％)

項 目	2年度			3年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	715,368,572	5,149,757	0.72	748,278,325	5,063,428	0.68
う ち 預 金	512,077,438	2,736,860	0.53	527,678,576	2,627,248	0.50
う ち 有 価 証 券	11,146,764	106,790	0.96	18,201,636	100,217	0.55
う ち 貸 出 金	192,144,370	2,306,107	1.20	202,398,112	2,335,962	1.15
資 金 調 達 勘 定	733,789,166	300,268	0.04	766,551,081	191,206	0.02
うち貯金・定期積金	726,581,921	288,065	0.04	758,580,790	184,566	0.02
うち譲渡性貯金	1,257,126	3,313	0.26	2,125,780	32	0.00
う ち 借 入 金	5,950,119	8,889	0.15	5,844,510	6,608	0.11
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.28	-	-	0.17

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2年度増減額	3年度増減額
受 取 利 息	△ 158,410	△ 86,329
う ち 預 金	△ 155,806	△ 109,611
う ち 有 価 証 券	△ 24,388	△ 6,573
う ち 貸 出 金	21,784	29,855
支 払 利 息	△ 44,703	△ 128,535
うち貯金・定期積金	△ 41,961	△ 126,161
うち譲渡性貯金	15	△ 92
う ち 借 入 金	△ 2,757	△ 2,281
差 引	△ 113,706	42,206

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	2年度		3年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	344,439,311	47.32	384,379,640	50.68	39,940,329
定 期 性 貯 金	381,862,210	52.47	371,664,487	49.00	△ 10,197,724
そ の 他 の 貯 金	280,401	0.04	347,493	0.05	67,092
計	726,581,922	99.83	756,391,619	99.72	29,809,697
譲 渡 性 貯 金	1,257,126	0.17	2,125,781	0.28	868,655
合 計	727,839,048	100.00	758,517,400	100.00	30,678,352

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	2年度		3年度		増 減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定 期 貯 金	356,921,043	100.00	354,278,132	100.00	△ 2,642,911
うち固定金利定期	356,906,865	100.00	354,264,150	100.00	△ 2,642,715
うち変動金利定期	14,177	0.00	13,982	0.00	△ 195

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	2年度	3年度	増 減
	平均残高	平均残高	
手 形 貸 付	10,027	10,027	0
証 書 貸 付	190,797,343	201,255,504	10,458,161
当 座 貸 越	1,346,202	1,153,689	△ 192,513
合 計	192,153,572	202,419,220	10,265,648

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2年度		3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	135,244,072	68.41	127,291,640	61.82	△ 7,952,432
変 動 金 利 貸 出	62,438,316	31.59	78,614,376	38.18	16,176,060
合 計	197,682,388	100.00	205,906,017	100.00	8,223,629

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2年度	3年度	増 減
	残 高	残 高	
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	1,674,328	1,444,782	△ 229,546
有 価 証 券	0	0	0
不 動 産	362,405	330,422	△ 31,983
そ の 他 担 保 物	348,209	298,272	△ 49,937
小 計	2,384,943	2,073,477	△ 311,466
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	69,881,480	79,552,686	9,671,206
そ の 他 保 証	74,748,491	78,126,451	3,377,960
小 計	144,629,971	157,679,138	13,049,167
信 用	50,667,473	46,153,401	△ 4,514,072
合 計	197,682,388	205,906,017	8,223,629

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2年度	3年度	増 減
	残 高	残 高	
そ の 他 担 保 物	1,263,181	1,239,745	△ 23,436
合 計	1,263,181	1,239,745	△ 23,436

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	2年度		3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	189,016,833	95.62	197,840,570	96.08	8,823,737
運 転 資 金	8,665,555	4.38	8,065,447	3.92	△ 600,108
合 計	197,682,388	100.00	205,906,017	100.00	8,223,629

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	2年度		3年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	18,284,871	9.25	16,690,100	8.11	△ 1,594,771
林 業	129,802	0.07	98,762	0.05	△ 31,040
水 産 業	1,035,580	0.52	1,013,875	0.49	△ 21,705
製 造 業	18,942,115	9.58	20,720,453	10.06	1,778,338
鉱 業	346,164	0.18	352,917	0.17	6,753
建 設 ・ 不 動 産 業	12,114,696	6.13	12,944,590	6.29	829,894
電気・ガス・熱供給水道業	1,659,798	0.84	1,741,419	0.85	81,621
運 輸 ・ 通 信 業	6,056,743	3.06	6,726,077	3.27	669,334
金 融 ・ 保 険 業	6,401,688	3.24	6,458,296	3.14	56,608
卸売・小売・サービス・飲食業	21,424,120	10.84	23,679,318	11.50	2,255,198
地 方 公 共 団 体	5,273,463	2.67	5,272,298	2.56	△ 1,165
そ の 他	106,013,344	53.63	110,207,907	53.52	4,194,563
合 計	197,682,388	100.00	205,906,017	100.00	8,223,629

(注)構成比は貸出金全体に対する割合です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

(単位：千円)

種 類	2年度	3年度	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	278,024	242,653	△ 35,371
野 菜 ・ 園 芸	453,878	380,960	△ 72,918
果 樹 ・ 樹 園 農 業	660,338	621,725	△ 38,613
工 芸 作 物	579	2,355	1,776
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	156,012	99,614	△ 56,398
養 鶏 ・ 養 卵	1,874	22,573	20,699
そ の 他 農 業	3,024,481	2,814,767	△ 209,714
合 計	4,575,189	4,184,650	△ 390,539

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(2)資金種類別

(単位：千円)

種 類	2年度	3年度	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ バ ー 資 金	2,915,531	2,671,244	△ 244,287
農 業 制 度 資 金	1,660,036	1,513,406	△ 146,630
農 業 近 代 化 資 金	961,841	1,054,191	92,350
そ の 他 制 度 資 金	698,194	459,215	△ 238,979
合 計	4,575,567	4,184,650	△ 390,917

(注) 1. プロバー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	19,247	15,469	△ 3,778
延 滞 債 権 額	325,346	252,217	△ 73,129
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	344,593	267,687	△ 76,906

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和2年度

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額 (A)	保 全 額			保 全 率 (B)/(A)
		担保・保証	引 当	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	272,000	192,591	79,409	272,000	100.00%
危 険 債 権	73,780	59,877	13,903	73,780	100.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	345,781	252,469	93,312	345,781	100.00%
正 常 債 権	198,833,865				
合 計	199,179,647				

令和3年度

(単位：千円)

債 権 区 分	債 権 額 (A)	保 全 額			保 全 率 (B)/(A)
		担保・保証	引 当	合計(B)	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	188,096	111,035	77,060	188,096	100.00%
危 険 債 権	79,590	71,304	8,286	79,590	100.00%
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
小 計	267,687	182,340	85,346	267,687	100.00%
正 常 債 権	207,058,177				
合 計	207,325,865				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

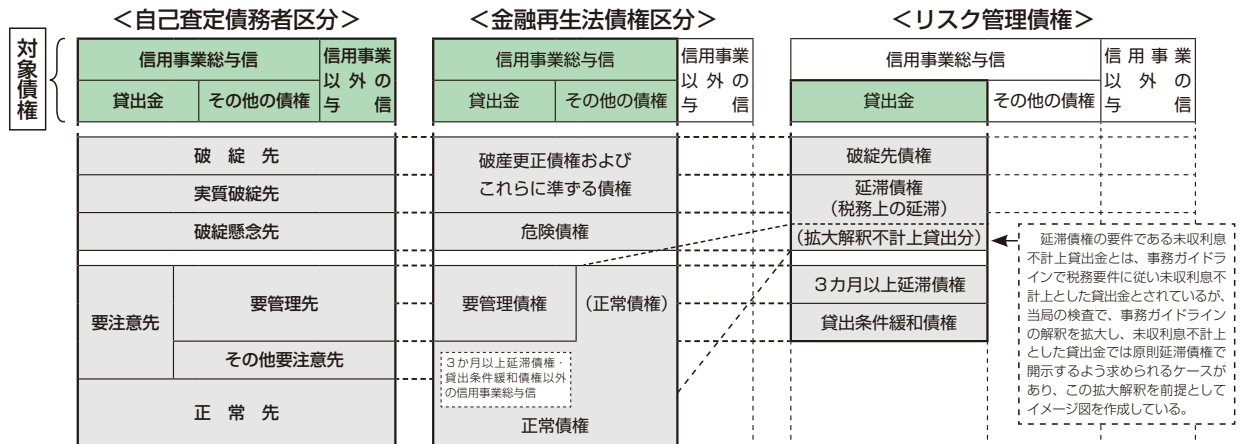
④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

各種債権のイメージ図



●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3カ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

●正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由または同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権および延滞債権を除く)

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権を除く)

①貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	570,766	286,890	—	570,766	286,890	286,890	343,919	—	286,890	343,919
個別貸倒引当金	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	115,431	105,539	806	114,623	105,541
合 計	735,377	402,321	1,527	733,850	402,321	402,321	449,458	806	401,513	449,460

②貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度
貸 出 金 償 却 額	359	784

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2年度		3年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	232,931	951,721	240,362	997,779
	金 額	184,643,706	277,750,335	199,124,382	329,310,178
代金取立為替	件 数	115	90	95	66
	金 額	225,425	414,728	124,246	221,124
雑 為 替	件 数	5,873	3,861	6,178	3,656
	金 額	8,824,024	3,522,519	7,415,981	3,617,957
合 計	件 数	240,511	964,756	247,998	1,009,168
	金 額	193,693,156	281,687,583	206,664,611	333,149,260

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2年度	3年度	増 減
国 債	4,108,916	1,348,213	△ 2,760,703
地 方 債	1,413,562	5,420,150	4,006,588
政府保証債	4,348,682	2,674,000	△ 1,674,682
社 債	1,230,144	7,121,655	5,891,511
その他有価証券	45,457	1,637,616	1,592,159
合 計	11,146,764	18,201,636	7,054,872

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2年度								
国 債	1,811,741	312,835	324,060	—	—	—	—	2,448,637
地 方 債	101,010	—	—	—	—	2,500,000	—	2,601,010
政府保証債	1,228,743	1,341,479	—	—	—	—	—	2,570,222
社 債	—	510,400	—	—	—	3,287,572	—	3,797,972
その他の証券	—	—	—	—	392,000	—	—	392,000
3年度								
国 債	2,900	303,550	300,000	—	—	400,000	—	1,006,450
地 方 債	—	—	—	—	—	7,200,000	—	7,200,000
政府保証債	100,000	1,215,000	—	—	—	1,200,000	—	2,515,000
社 債	—	500,000	—	—	—	9,200,000	—	9,700,000
その他の証券	—	—	—	—	2,400,000	—	—	2,400,000

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種 類	2年度			3年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	2,500,000	2,429,930	△70,070	—	—	—
	社 債	3,287,572	3,200,130	△87,442	—	—	—
	小 計	5,787,572	5,630,060	△157,512	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	399,693	395,480	△ 4,213
	地 方 債	—	—	—	7,214,424	6,978,440	△ 235,984
	政府保証債	—	—	—	1,210,782	1,166,770	△ 44,012
	社 債	—	—	—	9,393,808	9,119,990	△ 273,818
	小 計	—	—	—	18,218,710	17,660,680	△ 558,030
合 計		5,787,572	5,630,060	△157,512	18,218,710	17,660,680	△ 558,030

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	2年度			3年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外 部 出 資	2,094	1,025	1,068	1,706	1,025	681
	国 債	2,448,637	2,418,484	30,152	626,354	612,212	14,141
	地 方 債	101,010	99,998	1,011	—	—	—
	政府保証債	2,570,222	2,536,585	33,636	1,329,857	1,314,465	15,391
	社 債	510,400	500,697	9,702	505,300	500,362	4,937
	小 計	5,632,364	5,556,792	75,571	2,463,218	2,428,066	35,152
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—	1,000	1,000	0
	受 益 証 券	392,000	400,000	△ 8,000	2,321,920	2,400,000	△ 78,080
	小 計	392,000	400,000	△ 8,000	2,322,920	2,401,000	△ 78,080
合 計		6,024,364	5,956,792	67,571	4,786,139	4,829,067	△ 42,928

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
生 命 総 合 共 済	40,262,790	1,112,345,438	36,518,095	1,046,662,662
終 身 共 済	25,775,476	758,092,666	23,311,533	718,924,149
養 老 生 命 共 済	4,132,710	287,819,179	3,713,530	257,690,897
うちこども共済	2,350,700	95,056,430	1,990,500	88,886,930
が ん 共 済	—	3,047,000	—	2,889,000
定 期 生 命 共 済	8,920,100	21,305,200	7,429,600	27,631,700
医 療 共 済	168,100	26,935,300	348,500	23,466,450
定 期 医 療 共 済	—	3,082,900	—	2,707,100
介 護 共 済	1,266,404	10,655,693	1,714,932	12,116,866
年 金 共 済	—	1,407,500	—	1,236,500
建 物 更 生 共 済	180,147,650	1,356,420,446	181,418,990	1,420,119,022
合 計	220,410,441	2,468,765,885	217,937,085	2,466,781,685

(注)金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	25,297	402,833	3,601	347,842
	—	—	1,459,776	1,658,431
が ん 共 済	8,482	129,290	6,584	131,594
定 期 医 療 共 済	—	7,442	—	6,812
合 計	33,779	539,566	10,185	486,248
	—	—	1,459,776	1,658,431

(注)医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額について記載しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	1,818,387	19,001,814	2,138,270	20,459,953
生活障害共済(一時金型)	3,454,500	8,802,800	2,577,700	10,639,100
生活障害共済(定期年金型)	276,180	714,920	189,940	857,120
特 定 重 度 疾 病 共 済	3,128,600	3,018,100	1,800,200	4,686,500

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金を表示しております。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	3,188,503	14,746,412	1,499,134	15,493,582
年 金 開 始 後	—	5,815,740	—	5,722,126
合 計	3,188,503	20,562,152	1,499,134	21,215,709

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しております。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	2年度		3年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	73,458,560	99,994	69,378,620	89,119
自 動 車 共 済		4,724,478		4,762,676
傷 害 共 済	162,698,500	80,691	168,144,800	77,771
定 額 定 期 生 命 共 済	34,000	196	32,000	171
賠 償 責 任 共 済		5,054		4,343
自 賠 責 共 済		912,031		873,106
合 計		5,822,447		5,807,189

(注) 1. 金額は保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買事業

(単位：千円)

種 類		2年度		3年度	
		供給高	手数料	供給高	手数料
生産 資材	肥 料	2,129,287	452,993	1,888,427	381,692
	飼 料	711,689	42,831	803,211	49,726
	素 畜・種 苗	1,247,460	112,459	1,357,065	114,714
	農 業 機 械	152	17	118	5
	農 薬	1,965,312	351,146	1,933,189	352,799
	燃 料	39,416	481	42,432	517
	そ の 他 生 産	2,861,417	449,246	2,926,411	467,364
	小 計	8,954,466	1,409,177	8,950,857	1,366,820
生活 資材	米	24,045	3,068	19,320	2,528
	生 鮮 食 品	17,409	2,276	17,782	2,392
	一 般 食 品	294,648	64,196	251,764	44,867
	衣 料 品	120,492	21,381	128,977	21,514
	耐 久 消 費 財	39,804	4,640	44,907	5,337
	日 用 雑 貨	138,862	17,109	119,837	17,058
	家 庭 燃 料	2,371	346	2,185	277
	そ の 他 生 活	92,029	10,497	101,038	12,141
	小 計	729,663	123,517	685,814	106,118
合 計		9,684,130	1,532,694	9,636,672	1,472,938

(2) 販売事業

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類		2年度		3年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米	穀	6,168,679	231,237	6,044,261	257,216
果	実	9,263,629	278,053	9,826,734	294,802
そ	さ い	6,196,593	185,898	5,430,536	163,589
花 卉	・ 花 木	830,040	24,886	869,189	26,095
特	産	128,836	3,863	129,641	3,509
直	販	2,443,730	12,130	2,527,771	12,120
畜	産	3,582,935	52,534	3,909,200	57,617
そ の 他		68,104	2,620	54,994	1,649
合 計		28,682,545	791,221	28,792,328	816,600

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類		2年度		3年度	
		販売高	手数料	販売高	手数料
米		25,492	1,998	51,362	4,908

(3)保管事業

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
収 益	保 管 料	125,517	128,713
	荷 役 料	19,027	22,374
	そ の 他 の 収 益	1,989	8,655
	計	146,535	159,743
費 用	倉 庫 労 務 費	1,504	3,196
	そ の 他 の 費 用	81,287	94,523
	計	82,792	97,719
	差 引	63,743	62,023

(4)加工事業

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
収 益	味 噌	7,801	4,457
	そ の 他	2,479	2,492
	計	10,281	6,950
費 用	味 噌	7,827	4,222
	そ の 他	1,735	2,118
	計	9,563	6,341
	差 引	718	609

(5)利用事業

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
収 益	育 苗	216,023	217,847
	ラ イ ス セ ン タ ー	151,523	165,597
	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	295,967	339,751
	冷 蔵 庫 ・ 予 冷 庫	5,604	5,385
	開 薬 所	6,343	6,159
	共 同 防 除	3,671	2,620
	農 機 具 ・ 農 業 機 械	2,053	1,846
	菌 床 セ ン タ ー	2,408	2,263
	農 作 業 受 委 託	2,126	369
	リ ー ス ・ そ の 他	49,685	57,533
	計	735,407	799,375
費 用	育 苗	195,186	205,829
	ラ イ ス セ ン タ ー	106,863	108,710
	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	150,310	179,540
	冷 蔵 庫 ・ 予 冷 庫	6,144	5,768
	開 薬 所	3,574	3,124
	共 同 防 除	190	196
	農 機 具 ・ 農 業 機 械	1,097	1,343
	菌 床 セ ン タ ー	2,373	1,912
	農 作 業 受 委 託	646	376
	リ ー ス ・ そ の 他	5,186	8,411
	計	471,573	515,215
	差 引	263,834	284,160

(6)農用地利用調整事業

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度
農 用 地 利 用 調 整 収 益	69,113	67,492
農 用 地 利 用 調 整 費 用	62,647	55,281
差 引	6,465	12,211

(7)介護福祉事業

(単位：千円)

（単位：千円）

項 目		2年度	3年度
収 益	居 宅 介 護 支 援 事 業	73,967	72,488
	訪 問 介 護	324,107	312,112
	高 齢 者 生 活 支 援	4,546	3,931
	デ イ サ ー ビ ス	89,479	90,896
	福 祉 用 具 貸 与	33,291	34,484
	福 祉 用 具 販 売	6,433	5,325
	訪 問 歯 科	75,344	85,712
	そ の 他	1,928	1,379
計		609,098	606,331
費 用	居 宅 介 護 支 援 事 業	809	789
	訪 問 介 護	123,992	121,722
	高 齢 者 生 活 支 援	1,463	1,539
	デ イ サ ー ビ ス	19,579	20,490
	福 祉 用 具 貸 与	18,767	19,507
	福 祉 用 具 販 売	4,342	3,852
	訪 問 歯 科	40,709	44,224
	そ の 他	3,548	4,127
計		213,213	216,253
差 引		395,884	390,077

(8)旅行事業

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度
旅 行 事 業 収 益	5,280	709
旅 行 事 業 費 用	—	—
差 引	5,280	709

(9) その他事業

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
収 益	農 住 事 業	350	2,603
	F A X 事 業	121	119
	計	471	2,723
費 用	農 住 事 業	33	28
	F A X 事 業	136	131
	計	169	159
差 引		301	2,563

(10) 全袋検査

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
全 袋 検 査 収 益		80,987	21,998
全 袋 検 査 費 用		15,167	13,130
差 引		65,819	8,867

(11) 指導事業

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
収 入	実 費 収 入	105,497	120,881
	指 導 事 業 補 助 金	197,336	228,610
	営 農 再 開 支 援 事 業	374,291	91,396
	計	677,125	440,889
支 出	営 農 改 善 費	429,383	660,464
	生 活 文 化 費	36,299	45,313
	教 育 情 報 費	55,554	44,153
	営 農 再 開 支 援 事 業	371,139	86,848
	計	892,377	836,780
差 引		△ 215,251	△ 395,890

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	2年度	3年度	増 減
総資産経常利益率	0.17	0.22	0.05
資本経常利益率	3.25	4.04	0.79
総資産当期純利益率	0.13	0.19	0.05
資本当期純利益率	2.46	3.42	0.96

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		2年度	3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	26.95	27.03	0.08
	期中平均	26.44	26.68	0.24
貯 証 率	期 末	1.61	3.02	1.41
	期中平均	1.53	2.40	0.87

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		2年度	3年度
信用事業	貯 金 残 高	2,511,887	2,930,136
	貸出金残高	1,647,353	1,942,510
共済事業	長期共済保有高	5,402	5,958
経済事業	購買品取扱高	44	48
	販売品取扱高	111	107

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	2年度	3年度
貯 金 残 高	11,460	12,288
貸 出 金 残 高	3,089	3,321
長 期 共 済 保 有 高	38,574	39,787
購 買 品 供 給 高	312	311

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、％)

項 目	2年度	3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	38,064,082	39,341,532
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,022,907	16,061,119
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	22,450,392	23,743,633
うち、外部流出予定額(△)	316,411	396,207
うち、上記以外に該当するものの額	△ 92,805	△ 67,013
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	286,890	343,919
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	286,890	343,919
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,553,211	△ 4,237
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	39,904,184	39,681,214
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	161,562	138,780
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	161,562	138,780
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	161,562	138,780
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	39,742,622	39,542,433
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	309,742,913	308,513,419
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,628,953	△ 31,386
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,628,953	△ 31,386
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	26,185,273	25,191,144
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	335,928,186	333,704,564
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.83	11.84

- (注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,653,283	—	—	4,970,498	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,427,215	—	—	1,016,243	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7,891,575	—	—	12,509,020	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	493,568	10,027	401	1,008,824	90,861	3,634
我が国の政府関係機関向け	2,145,288	70,143	2,805	3,834,139	200,616	8,024
地方三公社向け	4,200,684	800,099	32,003	2,635,058	466,993	18,679
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	513,578,994	102,715,798	4,108,631	531,093,544	106,218,708	4,248,748
法人等向け	6,981,264	3,727,721	149,108	10,492,636	4,797,090	191,883
中小企業向けおよび個人向け	20,270,516	12,667,233	506,689	26,675,498	16,865,016	674,600
抵当権付住宅ローン	70,204,173	24,456,833	978,273	68,696,700	23,925,554	957,022
不動産取得等事業向け	2,197,298	2,147,897	85,915	2,047,844	2,008,341	80,333
三月以上延滞等	277,133	258,902	10,356	242,399	239,972	9,598
取立未済手形	102,114	20,422	816	49,388	9,877	395
信用保証協会等保証付	69,921,559	6,928,418	277,136	79,580,980	7,898,017	315,920
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	2,760,689	2,760,689	110,427	2,759,412	2,759,412	110,376
（うち出資等のエクスポージャー）	2,760,689	2,760,689	110,427	2,759,412	2,759,412	110,376
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	85,814,638	144,149,772	5,765,990	82,113,610	140,476,024	5,619,040
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,952,570	97,381,425	3,895,257	38,952,733	97,381,832	3,895,273
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	46,862,068	46,768,347	1,870,733	43,160,877	43,094,191	1,723,767
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	400,000	400,000	16,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちリスクスルー方式）	400,000	400,000	16,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちマンドート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	8,628,953	345,158	—	156,930	6,277
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	794,319,999	309,742,913	12,389,716	832,125,800	308,513,419	12,340,536
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	794,319,999	309,742,913	12,389,716	832,125,800	308,513,419	12,340,536
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	26,185,273		1,047,410	25,191,144		1,007,645
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	335,928,186		13,437,127	333,704,564		13,348,182

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- $$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		2年度				3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,343,412	1,343,412	-	-	1,164,491	1,164,491	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	829	829	-	829	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,359,277	4,058,867	300,409	-	2,927,855	2,327,001	600,855	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	858,977	36,610	822,366	-	2,178,103	33,564	2,144,538	-
	運輸・通信業	4,724,491	4,419	4,720,071	-	7,686,335	4,920	7,681,414	-
	金融・保険業	512,350,214	5,009,589	493,568	-	531,227,143	5,009,752	1,911,887	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,515,622	1,681,570	-	-	8,394,013	1,556,583	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,318,791	5,289,232	5,029,558	-	13,525,264	5,286,012	8,239,251	-
	上記以外	1,693,462	1,693,462	-	-	1,870,243	1,770,155	100,087	-
	個人	180,215,207	180,192,868	-	276,304	190,308,602	190,291,413	-	242,399
	その他	69,539,712	3,151	-	-	70,443,748	3,151	-	-
業種別残高計		793,919,999	199,314,015	11,365,974	277,133	829,725,800	207,447,046	20,678,035	242,399
残存期間別	1年以下	505,961,728	4,249,368	3,133,879		518,564,075	1,367,406	103,130	
	1年超3年以下	6,655,660	4,532,429	2,123,231		5,887,922	3,867,541	2,020,381	
	3年超5年以下	5,805,910	5,494,170	311,740		5,487,175	5,177,694	309,480	
	5年超7年以下	6,512,536	6,512,536	-		7,231,409	7,231,409	-	
	7年超10年以下	10,903,168	10,803,131	100,036		11,143,295	10,542,268	601,026	
	10年超	171,795,785	166,098,699	5,697,086		194,868,261	177,224,245	17,644,015	
	期限の定めのないもの	86,285,209	1,623,679	-		86,543,659	2,036,480	-	
残存期間別残高計		793,919,999	199,314,015	11,365,974		829,725,800	207,447,046	20,678,035	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2年度					3年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	570,766	286,890	—	570,766	286,890	286,890	343,919	—	286,890	343,919
個別貸倒引当金	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	115,431	105,539	806	114,623	105,541

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2年度						3年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	738	-	-	738	-	738	-	-	738	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人		164,611	114,693	1,527	163,084	114,693	359	114,693	105,539	806	113,885	105,541
業 種 別 計		164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	359	115,431	105,539	806	114,623	105,541	784

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2年度			3年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	20,718,660	20,718,660	—	23,966,433	23,966,433
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	70,085,960	70,085,960	—	81,897,072	81,897,072
	リスク・ウェイト20%	1,204,761	520,528,070	521,732,832	3,665,149	537,518,823	541,183,973
	リスク・ウェイト35%	—	69,876,370	69,876,370	—	68,296,599	68,296,599
	リスク・ウェイト50%	1,489,316	696,281	2,185,598	2,930,061	980,680	3,910,742
	リスク・ウェイト75%	—	15,760,067	15,760,067	—	20,868,959	20,868,959
	リスク・ウェイト100%	—	63,098,115	63,098,115	—	50,700,004	50,700,004
	リスク・ウェイト150%	—	138,778	138,778	—	106,211	106,211
	リスク・ウェイト250%	—	38,952,570	38,952,570	—	38,952,733	38,952,570
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		2,694,078	799,854,874	802,548,953	6,595,211	823,287,519	829,882,730

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2年度		3年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	393,293	－	100,211
我が国の政府関係機関向け	－	1,443,856	－	1,827,977
地方三公社向け	－	200,024	－	300,090
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	512,407	703,227	445,072	600,288
中小企業等向けおよび個人向け	321,586	3,425,474	274,679	4,836,950
抵当権住宅ローン	17,475	23,278	15,912	130,685
不動産取得等事業向け	8,386	428	2,942	－
三月以上延滞等	－	1,107	－	239
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	2,380	8,438	－	2,638
合 計	862,237	6,199,128	738,606	7,799,081

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	2,094	2,094	1,706	1,706
非上場	36,701,575	36,701,575	36,701,367	36,701,367
合 計	36,703,670	36,703,670	36,703,074	36,692,367

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400,000	2,400,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。金利リスク計測の頻度として、毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

◇金利リスクの算出手法概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期について、金利改定の平均満期は、2.5年です。流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

スプレッドに関する前提については、一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュフローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

内部モデルの仕様等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用しておりません。

ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項 番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,216	3,543	378	437
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,650	3,895		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	4,650	3,895		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	39,542			

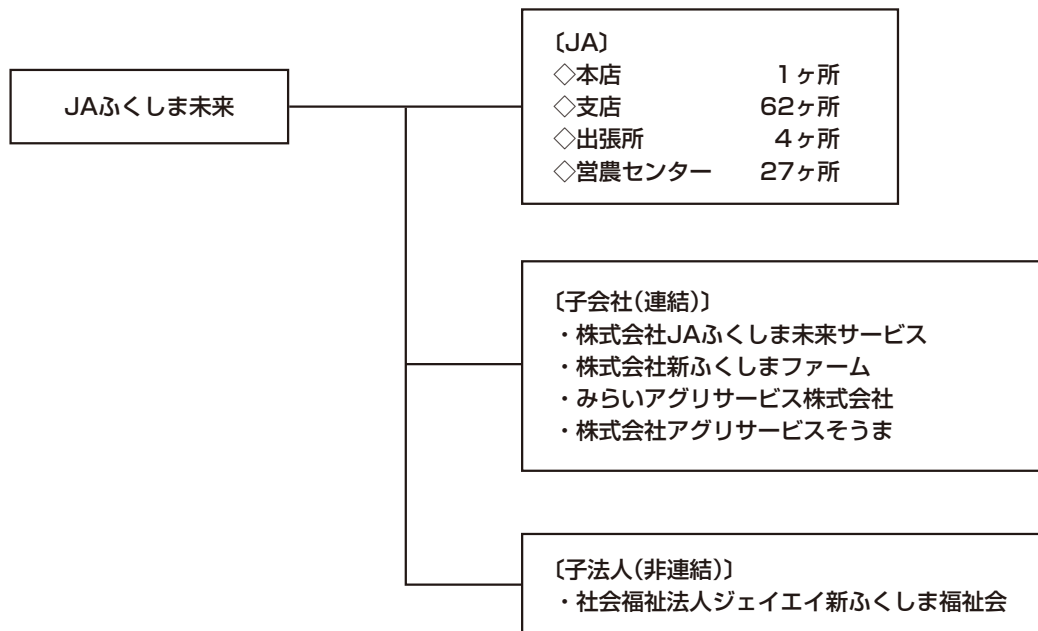
- (注) 1. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社4社、子法人等1社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所 または事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当JAの 議決権比率
(株)JAふくしま 未来サービス	伊達市保原町 字七丁目33-3	燃料、LPガス、農機、自動車、リー ス貸貸、リフォーム、家電、冠婚葬祭 施行業、食品販売宅配	平成30年9月1日	50,000	100%
(株)新ふくしま ファーム	福島市北矢野目 字原田東1-1	種苗・果実・野菜の生産販売、農業の 担い手育成の研修、就農指導、農作業 の代行・請負・委託、その他付帯する 事業	平成22年7月1日	60,000	99.8%
みらいアグリ サービス(株)	伊達市保原町 字七丁目33-3	農作業の受託、農業経営、農産物加工 販売、農業労働者の紹介事業	平成18年7月19日	40,000	96.0%
(株)アグリサービス そうま	南相馬市原町区 下高平字雁明 46-1	農作業の請負・受託、農業の経営、農 産物の加工並びに販売、農業に関する 体験・研修を目的とする農園の設置並 びに経営、一般労働者派遣事業、職業 紹介事業、その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7%

(3) 連結事業概況(令和3年度)

① 事業の概況

令和3年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。なお、子法人については、出資等持分を有してなく営利を目的としない社会福祉法人であるので連結の対象となりません。

連結決算の内容は、連結経常収益19億85百万円、連結当期剰余金15億90百万円、連結純資産478億55百万円、連結総資産8,353億5,593万円で、連結自己資本比率は12.15%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

株式会社JAふくしま未来サービスを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルスの影響、さらに、世界的なエネルギー情勢の激化により大変厳しい環境下にあります。

このような中、JAふくしま未来グループの一員として、組合員の皆さま並びに地域の皆さまの負託に応え満足のいただけるサービスを目指し、役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

【各事業部門における成果】

燃料部門においては、コロナ禍における移動の自粛、原油高の高騰、さらに低燃費車の普及に伴い来店頻度が減少する中、28給油所の売上高は52億44百万円(計画比107.5%)、油外商品の販売はタイヤ9,798本(前年比105.7%)、オイル32,147リットル(前年比92.2%)、洗車収益51,546千円(前年比94.5%)の実績でありました。

また、給油所の再編計画に基づき、令和3年10月安達給油所の改装工事に着手(令和4年4月9日オープン)、令和4年2月末を以て岩代給油所、鹿島給油所を閉店致しました。

ガス・リフォーム部門においては、LPガスはオール電化の普及並びに同業他社との競合が激化する中、売上高は8億24百万円(計画比101.0%)、年度末検針戸数15,032戸でありました。さらにガス器具、リフォーム、家電等を合わせた売上高は14億58百万円(計画比115.8%)の実績でありました。

農機部門においては、農家の減少や組合員の高齢化が進む中、14農機センターの売上高は18億1百万円(計画比127.3%)の実績でありました。

また、新たに4名の農機担当者を確保し農機事業の育成・強化に努めました。

自動車部門においては、若年層の自動車離れや農家組合員の高齢化に伴う販売環境は厳しさを増す中、3自動車センターの売上高は5億31百万円(計画比112.3%)の実績でありました。車両販売台数は、275台(前年比122.2%)の取扱い実績でありました。

また、車検台数は2,710件(前年比100.5%)の取扱い実績でありました。

催事部門においては、コロナ禍の中飲食を控え家族葬等葬儀の小規模化が急速に進む中、施行件数1,711件(月当たり143件)、売上高は27億42百万円(計画比89.1%)の実績でありました。新たに始めた家財整理の取扱いについては8件の実績でありました。

また、4地区統一の会員制度「葬祭ゴールドの会」の新規加入者は1,788件(累計9,212件)となりました。

食材部門においては、利用者の満足度アップを図るため選べるメニューを導入、年度末宅配件数は2,687件、売上高は3億95百万円(計画比93.2%)の実績でありました。

また、事業の効率化に向け、令和4年3月1日よりJAライフクリエイト福島との業務提携の見直しを行います。

Aコープ部門においては、(株)ファミリーマートとの一体型店舗運営により、コンビニとAコープの融合により地域に密着した店舗展開に努め、松川店・湯野店の売上高は7億18百万円(計画比90.2%)の実績でありました。

リース・賃貸部門においては、車両リースのニーズに対応した利用者の拡大並びにJAとの連携により年度末車両リース970件、年度末賃貸物件11件の取扱い実績でありました。

令和3年度も新型コロナウイルスの影響により各地区で計画しておりました総合展示会ができなくなり大変厳しい状況でありました。昨年に引き続き紙上展示会並びに各種キャンペーンを展開し、全体の売上高は128億89百万円(計画比104.6%)の実績でありました。

しかし、営業利益においては、1億38百万円(計画比74.1%)と計画を下回る結果となりました。

税引後の当期純利益は、45百万円を計上することが出来ました。

要員体制については、令和4年2月末現在正社員257名、准社員65名、臨時社員158名、派遣社員8名、合計488名であります。

特にコンプライアンス態勢については、役員の定期的な巡回と所属長研修を通し、不祥事防止チェック体制の強化に努め、不祥事の未然防止と社員意識の高揚に務めてまいりました。

以上、令和3年度の営業報告といたします。

・株式会社新ふくしまファーム

農業情勢が変化する中、コロナ禍が2年目と続き目的である「担い手の育成」と営業利益の確保をしながら役員、社員一同施設きゅうりをはじめ露地野菜生産、育苗作業等の受託事業を柱とした経営をいたしました。

今年度の栽培経過につきましては、大きな災害がなかったものの地域性から降雨量が多く、収穫量減と秋以降の安値安定という厳しい状況の中、冬季の雪も合わせ大変苦労した年でした。

主力栽培品目として「施設きゅうり」は、抑制栽培で天候不順の影響から切りあがり早く収量は上がりませんでした。また露地野菜については夏野菜を中心に例年以上の収量を確保でき増設した育苗後施設利用での葉物栽培を行い、売上を確保しました。販売については直売所「こころ」、地元仲卸へ売上げ納品での地元スーパーへ供給も行いながら販売致しました。

圃場の整備では、降雨等によって表土の流失等もありまだ除石をする必要があり、降雨対策を含めさらに整備していきます。

社員については7名体制で行ってまいりましたが中途2名の退職があり5名体制で決算を向えました。担い手の育成については、現在1名の独立希望者が在籍しております。市役所事業での10名を毎週土曜日受け入れ、一緒に作業をしながら技術及び肥培管理や出荷調整作業等知識の習得を目指しました。

今後については、資材の高騰も含め人材の確保等問題も多くありますが、さらに経営改善を行いながら一層の営業利益の確保に努めます。

今年度もJA本体職員の「農業体験制度」による研修で農業体験と併せながら野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆さまのご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高80,885千円、当期純利益は7,174千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立16年目の令和3年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」「農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・えごま・柿の栽培・加工による遊休農用地の利活用に取組み地域農業の振興を図りました。

また、「あんぼ工房みらい」の業務受託については、いちご、もものパッケージ業務委託とあんぼ柿出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壤消毒、あんぼ柿試験加工等の作業を受託し前年同様の業績を上げることができました。

さらに、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、凍霜害の影響により前年度より減少しましたが、新規の求職者を募集し、求人要望に対応することができました。

関係指導機関のご支援に深く感謝申し上げます営業報告とさせていただきます。

・株式会社アグリサービスそうま

本年度水稻作については、主食用米55.74ha、飼料用米20.42haの作付を行いました。(東北農政局からの要請により主食用米から飼料用米へ4.6ha用途変更を行う)生育期前半期は好天に恵まれ順調な生育で経過し、梅雨明け後も連日の高温で経過し豊作が期待されるなか、8月11日前後の強風により不稔稲が発生し、収穫量が落ちる結果となり、本年3年目となる(25ha)スマート農業取組みを行いました。全体的には作況指数に見合う成績とはなりませんでしたが、

仮渡金の大幅な単価引下げにより経営面で大きな打撃となり、今後の水田農業では経営が大変厳しい状況となっております。

飼料用米については、10a当り87,576円の結果となりました。今後の対策として、圃場の集約化、地権者に賃借料単価の引下げの要請を行い次年度より実施に向けて理解頂ける事になりました。

園芸部門においては、秋冬期の生育適温な気象が続き、降雨量も少なかったことからブロッコリー、ねぎとも順調に生育となりました。価格動向は、新型コロナ、暖冬の影響等、近年にない安値で推移しました。ねぎは、年明け後若干の価格回復がありましたが厳しい年でありました。

受託作業については、育苗センター管理作業は50,271枚の取扱となりました。年々取扱い数量が増加しており、育苗ハウスが不足しております。

経営面では、コンバインの更新期が迫り修繕費の増加と農繁期の期間雇用で賄っておりますが、作業員の高齢化に直面しており、新規作業員の確保や社員の増員が必要な状況となっておりますが、この経営環境下では困難な状況となっております。取締役会と合同で企画会議を開催し、事業進捗状況についてJA関係部署と意見交換、課題の共有、解決に向けて、連絡を密に進めて参りました。JA職員による農業体験研修も実施され、農業への理解を深めることになりました。

以上の結果、令和3年度事業実績は総売上55,859千円となり、売上高減少により諸経費の削減を図りながら進めて参りました。以上、報告申し上げます。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
連 結 経 常 収 益	47,059,817	43,692,669	43,194,563	41,311,563	42,681,309
信用事業収益	6,133,052	6,140,313	5,784,478	5,513,702	5,707,097
共済事業収益	5,764,471	5,673,963	5,458,573	5,270,889	5,436,523
農業関連事業収益	18,072,022	16,921,073	16,458,132	16,565,417	16,574,052
生活その他事業収益	16,602,963	14,435,279	15,040,716	13,702,954	14,678,065
営農指導事業収入	487,306	522,041	452,661	258,598	285,570
連 結 経 常 利 益	1,168,512	1,281,760	1,512,477	1,734,020	1,985,390
連 結 当 期 剰 余 金	1,574,747	903,726	939,079	1,090,069	1,590,885
連 結 純 資 産 額	44,602,284	45,254,386	45,855,337	46,525,712	47,855,405
連 結 総 資 産 額	788,669,842	789,768,738	795,011,801	806,128,592	835,355,930
連 結 自 己 資 本 比 率	13.26	13.22	11.98	12.09	12.15

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っておりません。
4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2年度 (令和3年2月末日)	3年度 (令和4年2月末日)	科 目	2年度 (令和3年2月末日)	3年度 (令和4年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	731,601,499	762,697,666	1. 信用事業負債	743,835,282	772,645,646
(1)現 金	4,653,283	4,970,498	(1)貯 金	731,869,529	760,355,260
(2)預 金	513,319,669	524,992,917	(2)譲渡性貯金	1,420,000	—
(3)有価証券	11,809,842	23,003,142	(3)借入金	5,730,197	5,759,071
国 債	2,448,637	1,027,048	(4)その他の信用事業負債	3,552,373	5,291,568
地方債	2,601,010	7,214,424	信用未払費用	133,984	99,031
政府保証債	2,570,222	2,540,639	その他の負債	3,418,388	5,192,536
社 債	3,797,972	9,899,108	(5)債務保証	1,263,181	1,239,745
受益証券	392,000	2,321,920			
(4)貸出金	197,559,186	205,790,226	2. 共済事業負債	3,067,504	3,133,789
(5)その他の信用事業資産	3,373,749	3,126,837	(1)共済資金	1,474,503	1,490,810
未収収益	3,267,164	3,069,578	(2)未経過共済付加収入	1,549,411	1,592,799
その他の資産	106,585	57,258	(3)共済未払費用	34,090	38,910
(6)債務保証見返	1,263,181	1,239,745	(4)その他の共済事業負債	9,498	11,269
(7)貸倒引当金	△ 377,413	△ 425,701	3. 経済事業負債	3,179,881	3,377,485
2. 共済事業資産	6,290	10,280	(1)経済事業未払金	1,876,094	2,017,851
(1)その他の共済事業資産	6,290	10,280	(2)経済受託債務	1,289,747	1,345,387
3. 経済事業資産	7,871,086	7,226,574	(3)その他の経済事業負債	14,038	14,246
(1)受取手形	7,711	5,286	4. 雑負債	3,054,024	2,466,443
(2)経済事業未収金	2,500,683	2,500,259	5. 諸引当金	4,000,158	3,416,993
(3)経済受託販売債権	3,595,548	2,930,558	(1)賞与引当金	374,426	339,067
(4)棚卸資産	1,591,895	1,627,149	(2)退職給付に係る負債	3,060,303	2,902,579
(5)その他の経済事業資産	211,383	201,265	(3)その他引当金	565,428	175,346
(6)貸倒引当金	△ 36,136	△ 37,945	6. 再評価に係る繰延税金負債	2,466,028	2,460,167
4. 雑資産	4,468,453	3,893,033	【負債の部 合計】	759,602,879	787,500,525
5. 固定資産	24,650,158	24,009,574	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	24,443,963	23,830,706	1. 組合員資本	40,306,264	41,719,050
建 物	23,593,062	23,008,478	(1)出資金	15,844,707	15,882,919
機械装置	4,478,610	4,460,631	(2)資本剰余金	180,000	180,000
土 地	14,188,525	14,140,054	(3)利益剰余金	24,377,539	25,726,324
リース資産	361,746	361,343	利益準備金	9,932,672	10,130,172
建設仮勘定	20,612	12,058	目的積立金	12,141,298	12,898,083
其他有形固定資産	5,007,049	5,591,257	当期末処分剰余金	2,303,568	2,698,069
減価償却累計額	△ 23,205,644	△ 23,743,118	(4)処分未済持分	△ 92,805	△ 67,013
(2)無形固定資産	206,194	178,867	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,177	△ 3,180
6. 外部出資	36,367,273	36,339,974	2. 評価・換算差額等	6,219,448	6,136,354
(1)外部出資	36,367,273	36,339,974	(1)その他有価証券評価差額金	49,212	△ 31,174
7. 繰延税金資産	1,163,830	1,178,826	(2)土地再評価差額金	6,201,425	6,186,269
			(3)退職給付に係る調整累計額	△ 31,190	△ 18,740
			純資産の部 合計	46,525,712	47,855,405
【資産の部 合計】	806,128,592	835,355,930	【負債および純資産の部合計】	806,128,592	835,355,930

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)	科 目	2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)
1. 事業総利益	16,941,737	16,798,257	(9)保管事業収益	146,535	159,743
(1)信用事業収益	5,513,702	5,707,097	(10)保管事業費用	82,792	97,719
資金運用収益	5,274,029	5,448,724	〈 保 管 事 業 総 利 益 〉	63,743	62,023
(うち預金利息)	(2,736,860)	(2,627,248)	(11)加工事業収益	10,281	6,950
(うち有価証券利息)	(106,790)	(100,217)	(12)加工事業費用	9,563	6,341
(うち貸出金利息)	(2,306,074)	(2,335,945)	〈 加 工 事 業 総 利 益 〉	718	609
(うちその他受入利息)	(124,303)	(385,313)	(13)利用事業収益	734,258	792,835
役務取引等収益	224,609	246,439	(14)利用事業費用	392,189	433,748
その他事業直接収益	4,110	439	〈 利 用 事 業 総 利 益 〉	342,069	359,086
その他経常収益	10,954	11,493	(15)農用地利用調整事業収益	69,024	67,492
(2)信用事業費用	555,720	843,896	(16)農用地利用調整事業費用	62,647	55,281
資金調達費用	319,714	201,708	〈 農用地利用調整事業総利益〉	6,376	12,211
(うち貯金利息)	(288,037)	(184,546)	(17)その他事業収益	2,967,388	710,299
(うち給付補填備金繰入)	(22,662)	(10,521)	(18)その他事業費用	2,174,272	386,758
(うち譲渡性貯金利息)	(124)	(32)	〈 そ の 他 事 業 総 利 益 〉	793,115	323,541
(うち借入金利息)	(8,889)	(6,608)	(19)指導事業収入	302,834	440,889
役務取引等費用	-	49,181	(20)指導事業支出	521,237	836,780
その他事業直接費用	69	185	〈 指 導 事 業 収 支 差 額 〉	△ 218,403	△ 395,890
その他経常費用	235,936	592,821	2. 事業管理費	15,429,288	15,388,213
(うち貸倒引当金繰入額)	(△311,433)	(48,876)	(1)人件費	11,036,040	10,924,980
〈 信 用 事 業 総 利 益 〉	4,957,982	4,863,200	(2)業務費	986,571	1,035,192
(3)共済事業収益	5,270,889	5,436,523	(3)諸税負担金	487,292	474,830
共済付加収入	4,888,701	4,998,401	(4)施設費	2,886,155	2,931,792
共済貸付金利息	6	-	(5)その他費用	33,228	21,417
共済奨励金	-	186,067	【 事 業 利 益 】	1,512,449	1,410,043
共済配当金	-	150,675	3. 事業外収益	743,891	782,632
その他の収益	382,180	101,378	(1)受取雑利息	10,240	5,274
(4)共済事業費用	418,585	437,565	(2)受取出資配当金	557,379	567,739
共済推進費	380,982	395,167	(3)賃貸料	31,614	41,887
共済保全費	30,696	34,784	(4)雑収入	144,512	167,731
その他の費用	6,906	7,614	(5)貸倒引当金戻入益	144	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△0)	-	4. 事業外費用	522,320	207,286
〈 共 済 事 業 総 利 益 〉	4,852,304	4,998,957	(1)支払雑利息	1,708	1,638
(5)購買事業収益	22,585,198	23,047,827	(2)寄付金	24,337	22,576
購買品供給高	22,530,129	22,986,653	(3)雑損失	498,571	180,129
その他の収益	55,069	61,173	(4)貸倒引当金繰入	△ 2,296	2,941
(6)購買事業費用	17,986,626	18,806,275	【 経 常 利 益 】	1,734,020	1,985,390
購買品供給原価	17,814,617	18,627,663	5. 特別利益	1,292,257	900,524
購買品供給費	125,186	127,038	(1)固定資産処分益	3,139	74,543
その他の費用	46,822	51,573	(2)一般補助金	303,012	165,695
〈 購 買 事 業 総 利 益 〉	4,598,571	4,241,552	(3)その他の特別利益	986,105	660,285
(7)販売事業収益	3,711,449	6,311,649	6. 特別損失	1,474,076	656,593
販売品販売高	25,492	51,362	(1)固定資産処分損	32,098	103,978
販売手数料	769,802	797,854	(2)固定資産圧縮損	293,119	144,481
共選場収益	-	2,470,228	(3)減損損失	216,529	185,932
直売所収益	-	1,984,830	(4)その他の特別損失	932,329	222,201
あんぼ柿工房収益	-	207,583	【 税引前当期利益】	1,552,201	2,229,320
その他の収益	2,916,154	799,791	法人税・住民税および事業税	465,688	584,347
(8)販売事業費用	2,166,190	3,978,685	法人税等調整額	△ 3,556	54,087
販売品販売原価	23,494	46,454	【 法人税等合計】	462,132	638,434
販売費	62,488	72,081	【 当 期 剰 余 金 】	1,090,069	1,590,885
共選場費用	-	2,098,283			
直売所費用	-	1,438,910			
あんぼ柿工房費用	-	161,560			
その他の費用	2,080,207	161,395			
〈 販 売 事 業 総 利 益 〉	1,545,259	2,332,964			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2年度 (自令和2年3月1日 至令和3年2月末日)	3年度 (自令和3年3月1日 至令和4年2月末日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,552,201	2,229,320
減価償却費	984,089	1,026,150
減損損失	216,529	185,932
外部出資等償却	24,310	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 334,074	38,862
外部出資等損失引当金の増加額	△ 2,000	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,276	△ 35,359
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 183,100	△ 140,580
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	199,811	△ 268,054
信用事業資金運用収益	△ 5,154,231	△ 5,076,419
信用事業資金調達費用	319,589	201,676
共済貸付金利息	△ 6	—
受取雑利息および受取出資配当金	△ 567,620	△ 573,013
支払雑利息	1,708	1,638
有価証券関係損益(△は益)	465	12,754
固定資産売却損益(△は益)	28,958	29,435
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 12,491,619	△ 8,231,039
預金の純増(△)減	10,500,000	△ 19,000,000
貯金の純増減	12,387,837	27,065,730
信用事業借入金の純増額(△)	△ 128,516	△ 93,154
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 21,185	49,238
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 390,000	1,782,357
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	169	—
共済資金の純増減(△)	△ 244,792	16,306
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 21,160	43,387
共済未払費用の純増減(△)	28,286	4,819
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,167	△ 3,990
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 8,097	1,770
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増(△)減	188,807	2,849
経済受託債権の純増(△)減	996,764	664,989
棚卸資産の純増(△)減	43,664	△ 35,253
支払手形および経済事業未払金の純増減(△)	△ 139,281	141,757
経済事業受託債務の純増減(△)	△ 1,038,923	55,639
その他の経済事業資産の純増(△)減	9,059	10,117
その他の経済事業負債の純増減(△)	△ 9,245	207
(その他の資産および負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 183,528	623,183
その他の負債の純増減(△)	100,181	△ 765,191
未払消費税等の純増減(△)	△ 14,548	111,655
信用事業資金運用による収入	5,341,083	5,274,104
信用事業資金調達による支出	△ 484,988	△ 244,848
共済貸付金利息による収入	6	—
小 計	11,505,492	5,106,981
雑利息および出資配当金の受取額	567,620	573,013
雑利息の支払額	△ 1,708	△ 1,638
法人税等の支払額	△ 494,828	△ 491,440
事業活動によるキャッシュ・フロー	11,576	5,186,916
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 5,586,426	△ 15,107,917
有価証券の売却による収入	—	3,790,912
有価証券の償還による収入	5,010,485	253
補助金の受入による収入	293,119	144,481
固定資産の取得による支出	△ 705,291	△ 439,899
固定資産の売却による収入	—	△ 305,515
外部出資の取得による支出	△ 6,130	△ 348
外部出資の売却等による収入	—	943
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 994,243	△ 11,917,088
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	525,214	538,103
出資の払戻しによる支出	△ 485,355	△ 501,052
出資配当金の支払額	△ 316,641	△ 316,411
その他	6,452	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 270,330	△ 279,363
4 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金および現金同等物の増加額	10,312,002	△ 7,009,536
6 現金および現金同等物の期首残高	30,281,704	38,992,152
7 現金および現金同等物の期末残高	40,593,707	31,982,616

(8)連結注記表

(令和2年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
 - ①株式会社JAふくしま未来サービス
 - ②株式会社新ふくしまファーム
 - ③みらいアグリサービス株式会社
 - ④株式会社アグリサービスそうま
- (2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1)現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	517,972,952千円
当座預金、普通預金及び通知貯金以外の預金	478,980,800千円
現金及び現金同等物	38,992,152千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式：移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品(肥料・農薬)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
定額法によっています。なお、自組合のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
- (3)リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(令和3年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
 - ①株式会社JAふくしま未来サービス
 - ②株式会社新ふくしまファーム
 - ③みらいアグリサービス株式会社
 - ④株式会社アグリサービスそうま
- (2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1)現金および現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。
- (2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	529,963,416千円
当座預金、普通預金および通知貯金以外の預金	497,980,800千円
現金および現金同等物	31,982,616千円

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法
 - ①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
 - ②子会社株式：移動平均法による原価法
 - ③その他有価証券
 - ア. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - イ. 時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (2)棚卸資産の評価基準および評価方法
購買品(肥料・農薬)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。
- (2)無形固定資産
定額法によっています。なお、自組合のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
- (3)リース資産
 - ①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
 - ②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、5年あるいは10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年あるいは10年での定額法あるいは定率法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(6) 災害損失引当金

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存貸出期間における予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、合併以前に発生し継承した未認識額は、合併前の処理方法を継続し、10年での定率法による償却とし、平成28年以降に発生する数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、合併以前に発生していた未認識額は、合併前の処理方法を継続し、8年での定額法による償却とし、また平成28年度以降に発生する過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

4. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2)米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することによって生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、当組合が直接販売する米と当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を合わせて「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権および経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3)預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、米共同計算および預託家畜に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 会計上の見積りに関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度より適用し、「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

2. 損益計算書の勘定科目の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正を契機に各事業別の事業活動の内容および当該財務諸表の表示内容を検討した結果、事業活動としての主たる本業収益を別掲表示に変更することが事業収益および費用について、より実態に即して明瞭になると判断し、前事業年度まで共済事業収益の「その他の収益」に含めていた「共済奨励金」(前事業年度205,796千円)および「共済配当金」(前事業年度101,003千円)を当事業年度より区分掲記することに変更しています。また、同様に、販売事業収益の「その他の収益」に含めていた「あんぼ工房収益」(前事業年度220,770千円)および販売事業費用の「その他の費用」に含めていた「あんぼ工房費用」(前事業年度175,549千円)を当事業年度より区分掲記しています。

なお、この変更による事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はありません。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,070,364千円(繰延税金負債との相殺前)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画書「第3期みらいプラン」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 185,932千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画書「第3期みらいプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 463,646千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は、「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(i)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響について、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅲ 会計上の見積りの変更に関する注記

1. 貸倒引当金の算定方法の変更

破綻先、実質破綻先および破綻懸念先以外の債権に係わる貸倒引当金については、従来、租税特別措置法施行令に基づく補正を採用していましたが、過去の貸倒実績および今後の毀損見込み等を検証し、当事業年度より、貸出金等を一定の種類ごとにグループ化した過去の貸倒実績率に基づき、平均残存貸出期間の予想損失額を見込む方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べて、信用事業総利益が343,420千円、購買事業総利益が1,964千円、事業利益が345,385千円、経常利益及び税引前当期利益が347,207千円増加しております。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,556,087千円であり、その内訳は次のとおりです。

Ⅴ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,668,965千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	圧縮金額
建 物	2,157,534
機 械 装 置	4,763,865
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	486,590
合計	7,556,087

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	5,460,000	質 権	証書借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に、定期預金20,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 148,448千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,645,005千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 4,200千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は19,247千円、延滞債権額は325,346千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は344,594千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,771,907千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

(単位：千円)

	圧縮金額
建 物	2,173,604
機 械 装 置	4,854,564
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,699
合計	7,668,965

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種類	帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	5,480,000	質 権	証書借入金	5,460,000

※上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

- (1)子会社等に対する金銭債権の総額 151,814千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,542,315千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 6,709千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は15,469千円、延滞債権額は237,044千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額の合計額は252,513千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,482,202千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

- ①土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	325,588千円
うち事業取引高	90,571千円
うち事業取引以外の取引高	235,017千円
(2)子会社等との取引による費用総額	386,139千円
うち事業取引高	346,282千円
うち事業取引以外の取引高	39,857千円

2. 減損会計に関する注記

- (1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぼ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①居宅介護支援事業所 二本松	営業用店舗	器具・備品、無形固定資産
②居宅介護支援事業所 もとみや	営業用店舗	無形固定資産

- (2)減損損失の認識に至った経緯

①から②営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的

- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	325,093千円
うち事業取引高	93,036千円
うち事業取引以外の取引高	232,056千円
(2)子会社等との取引による費用総額	293,680千円
うち事業取引高	208,702千円
うち事業取引以外の取引高	84,978千円

2. 減損会計に関する注記

- (1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぼ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

各子会社施設につきましては、施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①吾妻営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物
②川俣飯野営農センター(資材)	営業用店舗	土地、器具・備品
③月館資材センター	営業用店舗	土地
④本宮営農センター(資材)	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物
⑤玉野出張所	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑥そば蔵	営業用店舗	建物、器具・備品
⑦ここら西店	営業用店舗	土地、建物、器具・備品、構築物、無形固定資産
⑧ここら清水店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑨ここら川俣店	営業用店舗	建物、器具・備品、無形固定資産
⑩歯科医院もとみや	営業用店舗	土地、建物、器具・備品
⑪旧渋川支店	遊休資産	土地、建物
⑫清水給油所	営業用店舗	機械装置
⑬福田給油所	営業用店舗	機械装置
⑭桑折中央給油所	営業用店舗	建物、機械装置、車両運搬具
⑮国見給油所	営業用店舗	機械装置
⑯新地給油所	営業用店舗	建物、機械装置、器具・備品、構築物
⑰大野給油所	営業用店舗	土地、建物、機械装置、車両運搬具
⑱桑折農機センター	営業用店舗	器具・備品
⑲相馬自動車センター	営業用店舗	機械装置

- (2)減損損失の認識に至った経緯

①～⑱営業用店舗(⑩を除く)

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的

に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	器具・備品	無形固定資産
①居宅介護支援事業所 二本松	1,298	255	1,043
②居宅介護支援事業所 もとみや	1,267	—	1,267
合 計	2,566	255	2,310

(4)回収可能価額の算定方法

正味売却価額はないと判断し、全額減損しています。

3. 災害損失引当金の戻入益について

令和元年10月の台風19号被害に対する災害損失引当金について修繕施工仕様の変更により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

4. 災害関連費用について

災害関連費用には、令和3年2月13日に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用等の支出に備えるために計上した災害損失引当金繰入額289,664千円が含まれています。

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行って

に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

①遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場所	金額	土地	建物	その他 償却資産	機械装置
①吾妻営農センター(資材)	3,650	2,406	1,244	—	—
②川俣飯野営農センター(資材)	5,549	5,354	—	195	—
③月館資材センター	2,399	2,399	—	—	—
④本宮営農センター(資材)	33,865	2,747	21,213	9,905	—
⑤玉野出張所	2,144	1,473	476	194	—
⑥そば蔵	2,593	—	2,396	196	—
⑦ここら西店	40,781	32,210	7,882	688	—
⑧ここら清水店	2,358	—	1,305	1,052	—
⑨ここら川俣店	2,579	—	797	1,782	—
⑩歯科医院もとみや	9,938	4,454	5,151	331	—
⑪旧渋川支店	10,904	2,211	8,693	—	—
⑫清水給油所	3,000	—	—	—	3,000
⑬福田給油所	1,281	—	—	—	1,281
⑭桑折中央給油所	4,052	—	1,804	1,715	532
⑮国見給油所	183	—	—	—	183
⑯新地給油所	48,626	—	13,631	34,732	262
⑰大野給油所	10,403	411	104	4,669	5,218
⑱桑折農機センター	280	—	—	280	—
⑲相馬自動車センター	1,337	—	—	—	1,337
合 計	185,932	53,669	64,702	55,744	11,815

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

3. 災害損失引当金の戻入益について

令和3年2月13日の福島県沖地震被害に対する災害損失引当金について、建替えおよび修繕施工仕様の変更等により当初の見積額に差額が生じたことから、当該差額を戻入計上しています。

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行って

います。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと想定した場合には、経済価値が28,523千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

ています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が152,285千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	513,186,239	513,193,713	7,473
○有価証券			
満期保有目的の債券	5,787,572	5,630,060	△157,512
その他有価証券	6,022,269	6,022,269	—
○貸出金(※1)	197,695,571	—	—
貸倒引当金(※2)	△377,413	—	—
貸倒引当金控除後	197,318,158	202,620,551	5,302,392
○外部出資	2,094	2,094	—
資 産 計	722,316,334	727,468,688	5,152,354
○貯金(※3)	734,891,084	736,610,341	1,719,257
○借入金	5,847,645	5,862,252	14,606
負 債 計	740,738,730	742,472,594	1,733,864

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金13,182千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 貯金には譲渡性貯金1,420,000千円を含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
○預金	524,954,660	524,958,630	3,969
○有価証券			
満期保有目的の債券	18,218,710	17,660,680	△558,030
その他有価証券	4,784,432	4,784,432	—
○貸出金	205,906,017	—	—
貸倒引当金(※1)	△425,701	—	—
貸倒引当金控除後	205,480,316	210,108,129	4,627,813
○外部出資	1,706	1,706	—
資 産 計	753,439,826	757,513,579	4,073,752
○貯金	761,835,439	761,956,827	121,387
○借入金	5,755,407	5,764,328	8,921
負 債 計	767,590,847	767,721,156	130,308

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券および外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	36,701,575

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	513,186,239	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	5,700,000
その他有価証券のうち満期があるもの	3,126,000	102,900	2,018,550	—	300,000	400,000
貸出金(※1,2,3)	15,928,997	11,117,857	10,188,162	9,127,590	8,540,448	142,442,923
合 計	532,241,236	11,220,757	12,206,712	9,127,590	8,840,448	149,542,923

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,228,788千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等231,932千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件104,475千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	701,383,738	18,665,652	9,789,120	2,202,791	2,849,780	—
借入金	92,238	5,539,218	65,625	50,637	33,353	66,571
合 計	701,475,976	24,204,871	9,854,746	2,253,429	2,883,134	66,571

(※1)貯金のうち、要求払貯金および譲渡性貯金1,420,000千円については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれら差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額(※)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券			
	地方債	2,500,000	2,429,930	△70,070
	社 債	3,287,572	3,200,130	△87,442
合 計		5,787,572	5,630,060	△157,512

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式			
	外部出資	2,094	1,025	1,068
	債 券			
	国 債	2,448,637	2,418,484	30,152
	地 方 債	101,010	99,998	1,011
	政府保証債	2,570,222	2,536,585	33,636
	社 債	510,400	500,697	9,702

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	36,701,367

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	524,954,660	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	18,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	102,900	2,018,550	—	300,000	—	2,400,000
貸出金(※1,2,3)	13,001,725	11,155,671	10,092,100	9,475,741	8,931,730	152,941,093
合 計	538,059,286	13,174,221	10,092,100	9,775,741	8,931,730	173,341,093

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,144,839千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等181,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件125,993千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	736,119,348	11,990,219	9,827,969	2,665,950	1,231,953	—
借入金	5,539,218	65,625	50,637	33,353	22,302	44,268
合 計	741,658,567	12,055,844	9,878,606	2,699,304	1,254,256	44,268

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券			
	国 債	399,693	395,480	△4,213
	地 方 債	7,214,424	6,978,440	△235,984
	政府保証債	1,210,782	1,166,770	△44,012
	社 債	9,393,808	9,119,990	△273,818
合 計		18,218,710	17,660,680	△558,030

(2)その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価または償却原価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)				
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 または償却原価	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株 式			
	外部出資	1,706	1,025	681
	債 券			
	国 債	626,354	612,212	14,141
	政府保証債	1,329,857	1,314,465	15,391
	社 債	505,300	500,362	4,937
小 計		2,463,218	2,428,066	35,152

小 計	5,632,364	5,556,792	75,571
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	その他		
	受益証券	392,000	400,000
小 計	392,000	400,000	△8,000
合 計	6,024,364	5,956,792	67,571

(※)なお、上記差額から繰延税金負債18,358千円を差し引いた額49,212千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,386,232千円
②勤務費用	389,859千円
③利息費用	58,567千円
④数理計算上の差異の発生額	△43,350千円
⑤退職給付の支払額	△729,754千円
⑥期末における退職給付債務	8,061,555千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	5,126,603千円
②期待運用収益	36,744千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,017千円
④特定退職金共済制度への拠出金	320,062千円
⑤退職給付の支払額	△489,598千円
⑥期末における年金資産	4,990,794千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	8,061,555千円
②特定退職金共済制度	△4,990,794千円
③未積立退職給付債務	3,070,761千円
④未認識過去勤務債務	△136,984千円
⑤未認識数理計算上の差異	△42,949千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,890,827千円
⑦退職給付引当金	2,890,827千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

①勤務費用	389,859千円
②利息費用	58,567千円
③期待運用収益	△36,744千円
④数理計算上の差異の費用処理額	28,487千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	472,961千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	63%
②年金保険投資	25%
③現金及び預金	6%
④その他	6%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	1,000	1,000	△0
	その他			
	受 益 証 券	2,321,920	2,400,000	△78,080
小 計		2,322,920	2,401,000	△78,080
合 計		4,786,139	4,829,067	△42,928

(※)なお、上記の差額に繰延税金資産11,753千円を加えた額△31,174千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	8,061,555千円
②勤務費用	369,950千円
③利息費用	56,286千円
④数理計算上の差異の発生額	54,053千円
⑤退職給付の支払額	△856,673千円
⑥期末における退職給付債務	7,685,172千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,990,794千円
②期待運用収益	33,464千円
③数理計算上の差異の発生額	△2,789千円
④特定退職金共済制度への拠出金	300,859千円
⑤退職給付の支払額	△559,331千円
⑥期末における年金資産	4,762,996千円

(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,685,172千円
②特定退職金共済制度	△4,762,996千円
③未積立退職給付債務	2,922,175千円
④未認識過去勤務債務	△104,192千円
⑤未認識数理計算上の差異	△82,649千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,735,333千円
⑦退職給付引当金	2,735,333千円

(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	369,950千円
②利息費用	56,286千円
③期待運用収益	△33,464千円
④数理計算上の差異の費用処理額	17,143千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合 計	442,707千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	64%
②年金保険投資	27%
③現金および預金	4%
④その他	5%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.65%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共

組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金109,734千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,387,221千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	791,508千円
役員退職慰労引当金	34,923千円
賞与引当金	77,599千円
賞与未払金	59,425千円
法定福利費	20,892千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	23,949千円
災害損失引当金	79,310千円
貸倒損失	12,159千円
資産除去債務	6,390千円
減損損失	219,779千円
未払事業税	17,842千円
その他	13,745千円
繰延税金資産小計	1,358,877千円
評価性引当額	△244,730千円
繰延税金資産合計(A)	1,114,147千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△18,358千円
資産除去費用資産計上額	△2,264千円
繰延税金負債合計額(B)	△20,622千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	1,093,524千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.16%
住民税均等割等	1.47%
評価性引当額の増減	△1.05%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税の負担率	24.26%

X その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,953千円
時の経過による調整額	388千円
期末残高	23,341千円

済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,658千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,246,230千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	748,934千円
役員退職慰労引当金	39,993千円
賞与引当金	71,194千円
賞与未払金	96,231千円
法定福利費	25,407千円
外部出資損失	1,356千円
貸倒引当金	25,715千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	6,498千円
減損損失	235,312千円
未払事業税	28,661千円
借地権	9,685千円
その他有価証券評価差額金	11,753千円
減価償却超過額	16,930千円
睡眠貯金	14,970千円
その他	5,269千円
繰延税金資産小計	1,350,067千円
評価性引当	△279,703千円
繰延税金資産合計(A)	1,070,364千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△2,156千円
繰延税金負債合計額(B)	△2,156千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	1,068,208千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

XI その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,341千円
時の経過による調整額	395千円
期末残高	23,736千円

2. 重要な後発事象に関する注記

令和4年3月16日に発生した福島県沖の地震により、伊達地区・そうま地区を中心にライスセンター、米倉庫、共選場をはじめとする施設等において被害を受けました。

この災害による損害額は現時点では未確定であり、翌事業年度の財政状態および経営成績に与える影響額の算定は困難ですが、復旧等に係る費用等の発生が見込まれます。

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2年度	3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	180,000	180,000
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	180,000	180,000
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	23,604,072	24,436,503
2 利益剰余金増加高	1,090,108	1,606,232
当期剰余金	1,090,069	1,590,885
再評価差額積立金取崩額	39	15,347
3 利益剰余金減少額	316,641	316,411
配当金	316,641	316,411
4 利益剰余金期末残高	24,377,539	25,726,324

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2年度	3年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	19,247	15,469	△ 3,778
延 滞 債 権 額	325,346	252,217	△ 73,129
3 カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計	344,593	267,687	△ 76,906

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	2年度	3年度
信 用 事 業	事 業 収 益	5,513,702	5,707,097
	経 常 利 益	1,562,036	1,553,730
	資 産 の 額	747,937,350	778,247,088
共 済 事 業	事 業 収 益	5,270,889	5,436,523
	経 常 利 益	1,527,317	1,768,800
	資 産 の 額	18,628,830	17,808,141
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	16,565,417	16,574,052
	経 常 利 益	△ 554,278	△ 112,982
	資 産 の 額	26,322,760	25,972,540
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	13,702,954	14,678,065
	経 常 利 益	55,469	△ 117,293
	資 産 の 額	9,267,294	9,110,207
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	258,598	285,570
	経 常 利 益	△ 856,524	△ 1,106,864
	資 産 の 額	3,960,595	4,217,953
計	事 業 収 益	41,311,563	42,681,309
	経 常 利 益	1,734,020	1,985,390
	資 産 の 額	806,116,832	835,355,930

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和4年2月末における連結自己資本比率は、12.15%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,062百万円(前年度15,844百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	2年度	3年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	39,813,029	41,322,843
うち、出資金および資本剰余金の額	15,844,707	16,062,919
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益準備金の額	9,932,672	10,130,172
うち、特別・目的積立金	12,141,298	12,898,083
うち、当期末処分剰余金	2,303,568	2,698,069
うち、外部流出予定額 (△)	316,411	396,207
うち、処分未済持分の額	△ 92,805	△ 70,193
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	298,132	355,832
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	298,132	355,832
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,560,141	△ 4,237
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	41,671,302	41,674,438
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	206,194	178,867
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	206,194	178,867
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	206,194	178,867
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,465,108	41,495,570
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	311,909,258	310,635,452
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,667,453	△ 31,386
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,667,537	△ 31,386
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,004,774	30,635,970
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	342,914,033	341,271,422
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.09%	12.15%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

	2年度			3年度		
	エクスポート・ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	エクスポート・ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
現金	4,653,283	-	-	4,970,507	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,427,215	-	-	1,016,243	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,891,575	-	-	12,509,020	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	493,568	10,027	401	1,008,824	90,861	3,634
我が国の政府関係機関向け	2,145,288	70,143	2,805	3,834,139	200,616	8,024
地方三公社向け	4,200,684	800,099	32,003	2,635,058	466,993	18,679
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	513,578,994	102,715,798	4,108,631	531,131,792	106,226,358	4,249,054
法人等向け	6,981,264	3,727,721	149,108	10,384,845	4,689,299	187,571
中小企業向けおよび個人向け	20,270,516	12,667,233	506,689	26,675,498	16,865,016	674,600
抵当権付住宅ローン	70,204,173	24,456,833	978,273	68,696,700	23,925,554	957,022
不動産取得等事業向け	2,197,298	2,147,897	85,915	2,047,844	2,008,341	80,333
三月以上延滞等	277,133	258,902	10,356	244,681	239,972	9,598
取立未済手形	102,114	20,422	816	49,388	9,877	395
信用保証協会等保証付	69,921,559	6,928,418	277,136	79,572,980	7,897,780	315,911
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,760,689	2,760,689	110,427	2,396,212	2,396,212	95,848
(うち出資等のエクスポート・ジャー)	2,760,689	2,760,689	110,427	2,396,212	2,396,212	95,848
(うち重要な出資のエクスポート・ジャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	85,814,638	144,149,772	5,765,990	84,887,538	143,249,952	5,729,998
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他の外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポート・ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャー)	38,952,570	97,381,425	3,895,257	38,952,733	97,381,832	3,895,273
(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポート・ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポート・ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポート・ジャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポート・ジャー)	46,862,068	46,768,347	1,870,733	45,934,805	45,868,119	1,834,724
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポート・ジャー	400,000	400,000	16,000	2,400,000	2,400,000	96,000
(うちリスクスルー方式)	400,000	400,000	16,000	2,400,000	2,400,000	96,000
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	8,628,953	345,158	-	△31,386	△1,255
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポート・ジャー別計	794,319,999	309,742,913	12,389,716	834,461,276	310,635,452	12,425,418
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポート・ジャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	794,319,999	309,742,913	12,389,716	834,461,276	310,635,452	12,425,418
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	31,004,774		1,240,190	30,635,970		1,225,438
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b=a×4%	a		b=a×4%
	342,914,033		13,716,561	341,271,422		13,650,856

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポート・ジャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポート・ジャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・ジャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポート・ジャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポート・ジャー、重要な出資のエクスポート・ジャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- ＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞
- (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容を(P. 9)ご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		2年度				3年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,343,412	1,343,412	-	-	1,164,491	1,164,491	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	829	829	-	829	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,359,277	4,058,867	300,409	-	2,927,855	2,327,000	600,855	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	858,977	36,610	822,366	-	2,178,103	33,564	2,144,538	-
	運輸・通信業	4,724,491	4,419	4,720,071	-	7,686,335	4,920	7,681,414	-
	金融・保険業	512,350,214	5,009,589	493,568	-	531,265,391	5,009,752	1,911,887	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,393,487	1,559,434	-	-	8,286,222	1,448,793	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,318,791	5,289,232	5,029,558	-	13,525,264	5,286,012	8,239,251	-
	上記以外	1,692,285	1,692,868	-	-	1,862,243	1,762,155	100,087	-
	個人	180,215,207	180,192,868	276,304	276,304	190,310,884	190,291,413	-	242,399
	その他	71,790,870	3,151	-	-	71,790,870	3,151	-	-
業種別残高計		796,047,845	199,190,703	11,365,974	277,133	832,061,276	207,331,255	20,678,035	242,399
	1年以下	505,960,551	4,248,191	3,133,879		518,602,323	1,367,406	103,130	
	1年超3年以下	6,638,663	4,515,431	2,123,231		5,876,989	3,856,607	2,020,381	
	3年超5年以下	5,805,910	5,494,170	311,740		5,479,175	5,169,694	309,480	
	5年超7年以下	6,512,536	6,512,536	-		7,231,409	7,231,409	-	
	7年超10年以下	10,903,168	10,803,131	100,036		11,143,295	10,542,268	601,026	
	10年超	171,690,648	165,993,561	5,697,086		194,771,404	177,127,388	17,644,015	
	期限の定めのないもの	88,536,367	1,623,679	-		88,956,678	2,036,480	-	
残存期間別残高計		796,047,845	199,190,703	11,365,974		832,061,276	207,331,255	20,678,035	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

区 分	2年度					3年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	557,756	298,132	-	557,766	298,132	298,132	298,132	-	298,132	355,832
個別貸倒引当金	164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	115,431	107,819	806	114,623	107,821

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		2年度						3年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	738	-	-	738	-	738	-	-	738	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		164,611	114,693	1,527	163,084	114,693	359	114,693	107,819	806	113,885	107,821	784
業 種 別 計		164,611	115,431	1,527	163,084	115,431	359	115,431	107,819	806	114,623	107,821	784

(注)当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2年度			3年度		
		格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	-	20,718,660	20,718,660	-	23,960,817	23,960,817
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	70,085,960	70,085,960	-	81,894,698	81,894,698
	リスク・ウエイト20%	1,204,761	520,528,070	521,732,832	3,665,149	537,557,071	541,222,221
	リスク・ウエイト35%	-	69,876,370	69,876,370	-	69,296,599	68,296,599
	リスク・ウエイト50%	1,489,316	696,281	2,185,598	2,932,344	980,680	3,913,024
	リスク・ウエイト75%	-	15,760,067	15,760,067	-	20,868,959	20,868,959
	リスク・ウエイト100%	-	65,264,461	65,264,461	-	52,814,624	52,814,624
	リスク・ウエイト150%	-	138,778	138,778	-	106,211	106,211
	リスク・ウエイト250%	-	38,952,570	38,952,570	-	38,952,733	38,952,733
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		5,154,466	802,021,220	804,715,298	6,597,494	825,432,396	832,029,890

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.59)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	2年度		3年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	－	393,293	－	100,211
我が国の政府関係機関向け	－	1,443,856	－	1,827,977
地方三公社向け	－	200,024	－	300,090
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	512,407	703,227	445,072	600,288
中小企業等向けおよび個人向け	321,586	3,425,474	274,679	4,836,950
抵当権住宅ローン	17,475	23,278	15,912	130,685
不動産取得等事業向け	8,386	428	2,942	－
三月以上延滞等	－	1,107	－	239
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	2,380	8,438	－	2,638
合 計	862,237	6,199,128	738,606	7,799,081

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 9)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.60)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	2年度		3年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	2,094	2,094	1,706	1,706
非上場	36,365,178	36,365,178	36,338,267	36,338,267
合 計	36,367,273	36,367,273	36,339,974	36,339,974

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	2年度	3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	400,000	2,400,000
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.61)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,216	3,543	378	437
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	4,650	3,895		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	4,650	3,895		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,495			

確 認 書

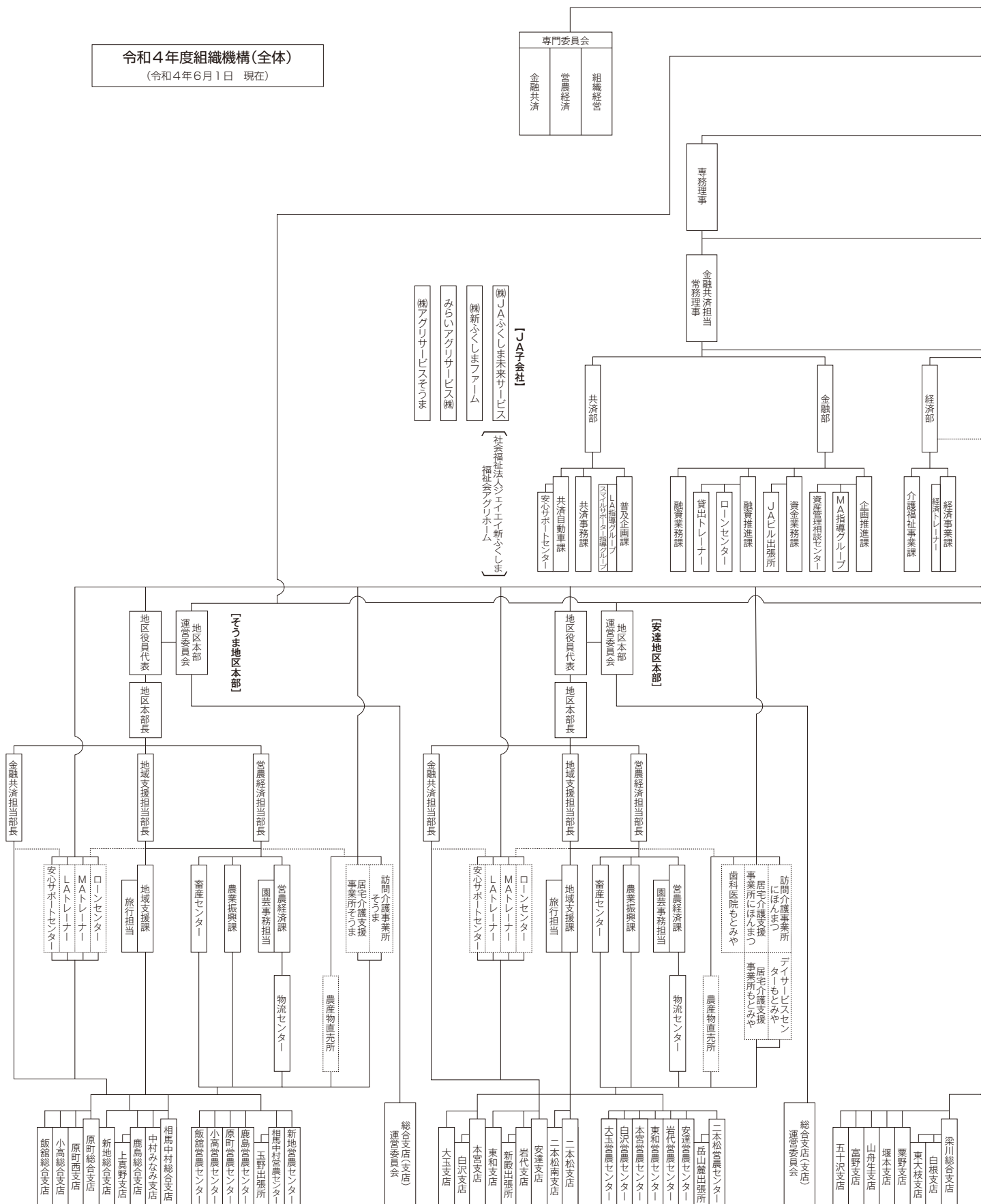
- 1 私は、当JAの令和3年3月1日から令和4年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

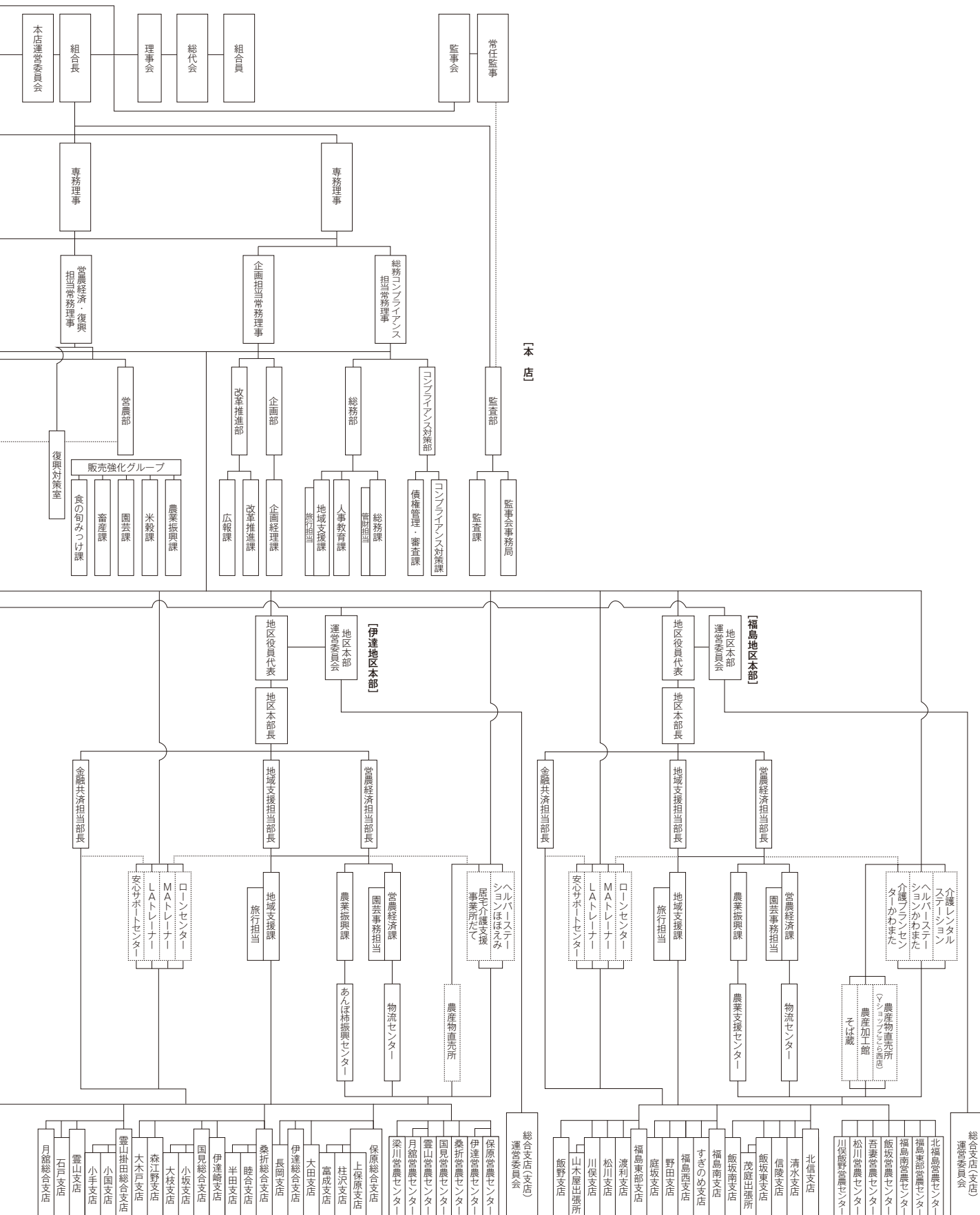
令和4年6月29日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長 数又 清市

JAの概要

1. 組織機構図





2. 役員構成(役員一覧)

(令和4年5月末現在)

役 員	氏 名
代 表 理 事 組 合 長	数 又 清 市
代 表 理 事 専 務	三津間 一 八
代 表 理 事 専 務	濱 田 賢 次
代 表 理 事 専 務	佐久間 英 明
常務理事(総務コンプライアンス)	須 田 淳 一
常 務 理 事(企 画)	加 藤 光 一
常務理事(営農経済・復興)	西 幸 夫
常務理事(金融共済)	佐 藤 博 元
福島地区役員代表	伊 藤 壮 一
伊達地区役員代表	深 谷 元 雄
安達地区役員代表	菅 野 寿 雄
そうま地区代表	高 木 正 勝
理 事	永 澤 信 弘
理 事	末 永 喜 広
理 事	高 橋 稔
理 事	鈴 木 俊 夫
理 事	横 江 修 司
理 事	石 田 仁 一
理 事	野 地 弘 人
理 事	菅 野 朝 夫
理 事	渡 邊 浩 子
理 事	紺 頼 純 子
理 事	佐 藤 善市郎
理 事	吉 田 浩 重
理 事	佐 藤 廣 武
理 事	阿 部 亨
理 事	津 田 哲 夫
理 事	石 上 一 成
理 事	関 根 隆 夫
理 事	船 山 勝 彦

役 員	氏 名
理 事	鈴 木 恵 子
理 事	齋 藤 ミドリ
理 事	丹 野 正 徳
理 事	安 齋 雅 由
理 事	佐 藤 運 喜
理 事	石 川 重 彦
理 事	遠 藤 和 明
理 事	佐 藤 政 隆
理 事	菅 野 治 正
理 事	安 田 賢太郎
理 事	菅 原 ハル子
理 事	遠 藤 和 子
理 事	荒 勇一郎
理 事	蛭 原 宏 之
理 事	佐 伯 利 昭
理 事	高 野 邦 弘
理 事	濱 名 恒 幸
理 事	羽根田 智 正
理 事	半 谷 善 弘
理 事	石 井 保 夫
理 事	半 谷 眞知子
理 事	堀 千夏子
代 表 監 事	大 橋 新 一
常 任 監 事	佐 藤 吉 徳
常 任 監 事	須 田 晃 一
監 事	菅 野 善 晴
監 事	根 本 久 永
監 事	野 地 健 一
員 外 監 事	鈴 木 洋 敬
員 外 監 事	西 村 洋 一

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和4年5月 現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和2年度	令和3年度	増 減
正 組 合 員	45,804	44,992	△ 812
個 人	45,601	44,774	△ 827
法 人	203	218	15
准 組 合 員	48,412	48,797	385
個 人	47,805	48,187	382
法 人	607	610	3
合 計	94,216	93,789	△ 427

5. 組合員組織の状況

本 店

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
女 性 部 本 部	98(12) 名	本 店 運 営 委 員 会	34(4) 名
資 産 運 用 部 会 運 営 委 員 会	33(3) 名	本 店 農 産 物 直 売 所 代 表 者 会 連 絡 協 議 会	14(4) 名
本 店 部 会 連 絡 協 議 会	164(38) 名		

各組織の代表者で構成(重複あり)としました。()内は役員数です。

福島地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 振 会	10,229 名	そ っ し い 専 門 部 会	65 名
女 性 部	1,390 名	に ら 専 門 部 会	16 名
青 年 部 ・ 農 業 後 継 者 会	174 名	い ち ご 専 門 部 会	22 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	10 名	き ゅ う り 専 門 部 会	121 名
支 店 運 営 委 員 会	59 名	椎 茸 専 門 部 会	13 名
資 産 運 用 部 会	273 名	こ ん に や く 専 門 部 会	5 名
年 金 友 の 会	13,145 名	和 牛 繁 殖 部 会	30 名
も も 専 門 部 会	905 名	花 さ 専 門 部 会	182 名
り ん ご 専 門 部 会	668 名	植 木 専 門 部 会	6 名
な し 専 門 部 会	406 名	酪 農 部 会	6 名
ぶ どう 専 門 部 会	80 名	山 菜 専 門 部 会	14 名
お う と う 専 門 部 会	140 名	養 蚕 専 門 部 会	6 名
柿 専 門 部 会	65 名	農 産 物 直 売 会	1,219 名
水 稻 専 門 部 会	2,017 名		

伊達地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	11,836 名	メ ロ ン 生 産 部 会	10 名
女 性 部	1,622 名	ア ス パ ラ 生 産 部 会	33 名
青 年 部 ・ 農 業 後 継 者 会	44 名	わ さ び 生 産 部 会	53 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	29 名	原 木 し い た け 生 産 部 会	41 名
支 店 運 営 委 員 会	129 名	菌 床 き の こ 生 産 部 会	16 名
資 産 運 用 部 会	23 名	和 牛 繁 殖 部 会	16 名
年 金 友 の 会	15,073 名	和 牛 肥 育 部 会	6 名
モ モ 生 産 部 会	1,148 名	リ ン ゴ 生 産 部 会	136 名
あ ん ぼ 柿 生 産 部 会	670 名	き ゅ う り 生 産 部 会	575 名
プ ラ ム 生 産 部 会	112 名	ぶ どう 部 会 連 絡 協 議 会	103 名
サ ク ラ ン ボ 生 産 部 会	83 名	稲 作 部 会 連 絡 協 議 会	1,843 名
い ち ご 生 産 部 会	91 名	青 色 申 告 会	167 名
に ら 生 産 部 会	83 名	農 産 物 直 売 会	671 名
春 菊 生 産 部 会	162 名		

安達地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
農 事 組 合	7,292 名	や さ い 部	778 名
女 性 部	1,085 名	花 弁 部 会	48 名
青 年 部 ・ 農 業 後 継 者 会	16 名	肉 牛 部 会	9 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	28 名	和 牛 繁 殖 部 会	236 名
支 店 運 営 委 員 会	63 名	酪 農 部 会	35 名
資 産 運 用 部 会	32 名	養 豚 部 会	2 名
年 金 友 の 会	10,954 名	養 蚕 部 会	9 名
稲 作 部	277 名	農 産 物 直 売 会	330 名
果 樹 部	36 名	青 色 申 告 会	48 名

そうま地区

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
支 部	9,329 名	な し 部 会	56 名
女 性 部	506 名	トルコギキョウ生産部会	27 名
青 年 部 ・ 農 業 後 継 者 会	95 名	そうま原町地区農産物直売会	234 名
地 区 本 部 運 営 委 員 会	6 名	そうま中村地区農産物直売会	260 名
支 店 運 営 委 員 会	84 名	大 地 直 売 部 会	148 名
資 産 運 用 部 会	17 名	肉 牛 部 会	7 名
年 金 友 の 会	11,695 名	そ う ま 和 牛 改 良 組 合	54 名
稲 作 部 会	983 名	酪 農 部 会	11 名
麦 部 会	19 名	畜 産 未 来 の 会	22 名
大 豆 部 会	24 名	種 苗 部 会	4 名
園 芸 部 会	232 名	青 色 申 告 会	93 名

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村

8. 沿革・あゆみ

平成25年(2013年)	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立
平成27年(2015年)	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会
平成28年(2016年)	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第1回通常総代会
6月	「あんぼ工房みらい」完成
7月	小川集出荷所完成
9月	「JA歯科医院もとみや」開院
11月	吾妻水稻育苗センター完成
平成29年(2017年)	
2月	JA秋田おばことの友好JA協定締結 「みらいろ女子会」設立
3月	イメージキャラクター「みらいろ4兄弟」誕生 こらんしょ市二本松店リニューアルオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	第2回通常総代会
7月	生協コープおおいた、エフコープ生協友好協力協定締結
11月	管内12市町村「地域見守り活動」協定締結(福島市、川俣町、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村)
平成30年(2018年)	
3月	「みらいろポイントカード」サービス開始
4月	大枝支店、白沢支店完成
5月	第3回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結
12月	第10回JAみらいサミット開催
令和元年(2019年)	
3月	JA地域くらし活動支援事業開始
5月	准組合員向け広報誌「みらいろエール」発行開始 第4回通常総代会
6月	福島大学食農学類との包括連携協定締結
10月	原町テント倉庫完成
11月	東京農業大学の農業実習生受け入れ

令和2年(2020年)	
4月	梁川総合支店移転オープン
5月	第5回通常総代会
6月	「産地情報ライブカメラ配信システム」導入
10月	「みらいホールやながわ」完成
12月	農産物PRチーム「J-FAP」結成 ふくしま未来農業協同組合合併5周年記念式典 第4回ジャパンSDGsアワード受賞

令和3年(2021年)	
1月	RPAシステム導入
5月	安達地区広域共選場きゅうり選果施設稼働 第6回通常総代会
6月	花卉共選施設稼働
9月	福島・伊達地区の金融店舗で隔日営業開始

令和4年(2022年)	
2月	JA広報大賞「総合の部」準大賞受賞

9. 店舗等のご案内

(令和4年5月現在)

【本 店】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
本 店	福島市北矢野日字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
信 陵 支 店	福島市笹谷字中町10	024-557-6004	024-559-2967	1台
清 水 支 店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北 信 支 店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡 利 支 店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島西支店	福島市さくら三丁目1-6	024-593-1064	024-593-1091	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯坂南支店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
飯坂東支店	福島市飯坂町湯野字田中前1-1	024-542-1161	024-542-1162	1台
飯坂東支店 茂庭出張所	福島市飯坂町茂庭字堂ノ上17-1	024-596-1002	024-596-1302	
庭 坂 支 店	福島市町庭坂字中通64	024-591-1271	024-591-1272	1台
野 田 支 店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松 川 支 店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川 俣 支 店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
川 俣 支 店 山木屋出張所	伊達郡川俣町山木屋字広野原7-1	024-563-2020	024-563-2421	
飯 野 支 店	福島市飯野町字戸ノ内13-7	024-562-3611	024-562-3715	
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	1台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

生協方木田店	平田地区活性化センター	大森地区活性化センター	野田北中央
農産物直売所こころ吾妻店	福島県立医大附属病院	福島市飯野支所前	

【伊達地区】

店舗名	所在地	電話番号	FAX	ATM設置台数
保原総合支店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
大田支店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-576-4364	
上保原支店	伊達市保原町字下野崎5-1 (保原総合支店内)	024-575-4411	024-575-0253	
柱沢支店	伊達市保原町柱田字台60	024-576-4312	024-576-4423	
富成支店	伊達市保原町富沢字諏訪前45	024-576-6511	024-576-6567	
伊達総合支店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
長岡支店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
桑折総合支店	伊達郡桑折町字館28	024-582-2271	024-582-2718	
睦合支店	伊達郡桑折町大字成田字引地19	024-582-3131	024-582-3227	
半田支店	伊達郡桑折町大字南半田字南田町1	024-582-2074	024-582-2085	
伊達崎支店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国見総合支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	024-585-2221	024-585-5197	1台
小坂支店	伊達郡国見町大字内谷字西堂45	024-585-2031	024-585-2031	
大枝支店	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1	024-585-2830	024-585-2880	
森江野支店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
大木戸支店	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5	024-585-2012	024-585-2021	
霊山掛田総合支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
小国支店	伊達市霊山町下小国字清水16-3	024-586-1374	024-586-1433	
小手支店	伊達市月館町糠田字後田108-1	024-572-2132	024-572-2164	
霊山支店	伊達市霊山町大石字西館34-3	024-587-1317	024-587-1340	
石戸支店	伊達市霊山町石田字天沢7-1	024-586-1365	024-586-1946	
月館総合支店	伊達市月館町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
梁川総合支店	伊達市梁川町字青葉町1 (伊達市梁川総合支所内)	024-577-2151	024-577-0416	1台
白根支店	伊達市梁川町白根字馬場83-1	024-577-0312	024-577-0693	
東大枝支店	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2	024-577-0303	024-577-1120	
粟野支店	伊達市梁川町粟野字沼頭3-1	024-577-0039	024-577-0124	
堰本支店	伊達市梁川町大関字笠石25-6	024-577-0322	024-577-0348	
山舟生支店	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1	024-577-0402	024-577-0739	
富野支店	伊達市梁川町舟生字前8-1	024-577-0415	024-577-0505	
五十沢支店	伊達市梁川町五十沢字宮下22	024-577-1860	024-577-2129	

【伊達地区店舗外ATM設置コーナー】

生協保原店	保原町7丁目	桑折町北町	生協梁川店
梁川南給油所			

【安達地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町1-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安達支店	二本松市油井字濡石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩代支店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
岩代支店 新殿出張所	二本松市西新殿字野竹内19	0243-57-2211	0243-57-2133	1台
東和支店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本宮支店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白沢支店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大玉支店	安達郡大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代町旭	東和営農センター
エイトタウン本宮店	プラント5大玉店		

【そうま地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
鹿島総合支店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
上真野支店	南相馬市鹿島区浮田字野中193	0244-47-2222	0244-47-2459	1台
新地総合支店	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村総合支店	相馬市中村一丁目15-5	0244-36-2101	0244-36-0308	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原町総合支店	南相馬市原町区錦町一丁目11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小高総合支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
飯館総合支店	相馬郡飯館村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

新地町役場	新地町駒ヶ嶺	相馬市玉野	相馬中村資材配送センター
原町駅前	原町区石神		

ど真ん中に“食と農”
次代につなぐ地域づくり
自己改革実践中!!

第3期
中期経営計画
メインスローガン



JAふくしま未来